

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

〔3101〕 戦後初めてのマイナス成長下で行われた50年春闘は、前年までの傾向と変わってなだらかな結果となった。

以下では、この50年春闘の問題を中心に賃金決定メカニズムの問題、48年以降における物価高騰と賃金上昇の相互関連、物価変動と労働分配率の関連、賃金・所得波及の問題等について分析し、今後の賃金・物価問題に関する課題について検討することとしよう。

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化―控え目な経済成長の下における労働経済の課題―

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(1) 50年春闘と賃金決定メカニズム

1) 50年春闘の特徴と賃金決定メカニズム

〔3102〕 50年春闘は、経済情勢の変化を反映して、前年妥結結果を大幅に下回る賃上げとなった。

49年春闘が終った段階では、昨年の「労働白書」で指摘したように、49年春闘の大幅賃上げが物価にはね返り、それがさらに50年春闘に影響して再び大幅賃上げとなるのではないかと、あるいは40年代の日本経済の超高度成長期の下で定着し始めていた賃上げ額の前年妥結額プラス、アルファ方式が50年春闘にまで惰性として残り、経済や労働市場の実勢とかけはなれた賃上げが行われるのではないかなどの心配が強くもたれたが、結果的には民間労使の節度ある判断と行動によってなだらかな結果となった。

〔3103〕 このような結果となったのは、春闘をめぐる環境が次の3つの点で40年代の高度経済成長期のそれと全く異なっていたからである。

その第1は、経済環境の違いである。日本経済は、戦後初めてマイナス成長を経験したし、鉱工業生産も春闘直前の50年1,2月には前年水準を18%も下回り、戦後の日本経済にとってはもちろんのこと、国際的にみても例をみないほどの激しい生産活動の停滞に陥っていた。このため、企業収益は、インフレによる名目的売上高の伸びによって支えられていた面はあったが、しかし収益事情はこれまでの不況期に比べて著しく悪化していたし、それ以上に生産活動の停滞による資本設備の操業率の大幅低下によって不況感が著しく強まっており、労働力の過剰感もこれまでになく高くなっていた。労働市場における有効求人倍率の低下や失業者の急増などの雇用不安が、民間労使の行動に与えた影響も大きかった。

〔3104〕 第2は、労使関係面にみられた違いである。例年、労働組合のナショナルセンターは、春闘に対する基本的考え方を「賃金白書」という形で発表してきた。50年春闘についても春闘共闘委は「春闘白書」と名称を変更して49年12月に発表し、基本的には従来の態度を踏襲する考え方を示した。同盟も、50年1月に賃金白書を発表した。その中で物価安定のために大幅賃上げ要求は避けるべきであるとの考え方を示した。また、鉄鋼、造船、電機等の金属関係の民間労働組合で組織するIMF・JCも賃上げ要求の基準として基準賃金の上昇額および率を約3万円、25%に抑えた。

こういった労働組合の動きは、これまでの春闘ではみられないものであり、注目に値する。もっとも交渉が進むにつれて、これらの民間労働組合も使用者側の回答を消費者物価上昇率との対比で低すぎるとして、これに強く反発する態度をとった。

〔3105〕 わが国の賃金は、経済の高度成長の下で、欧米諸国に比べると高い上昇率を続けてきた。労働組合の賃上げ要求も年々、高額化してきていた。しかし、こうした大幅賃上げも結果的には労働生産性の上昇とほぼ見合っており、欧米諸国においては賃金と生産性のバランスがくずれ、それが物価上昇の原因となり、所得政策などの統制的手段がとられていたのと比べると、少なくともわが国においては、これまで労働組合の行動が過度の賃上げを引き起し、それが原因となって物価上昇が加速されたことはなかった。そのような状況の中で、労働組合側から自発的に、過度の賃上げは避けるべきだとの考え方が出てきたことは、注目されよう。

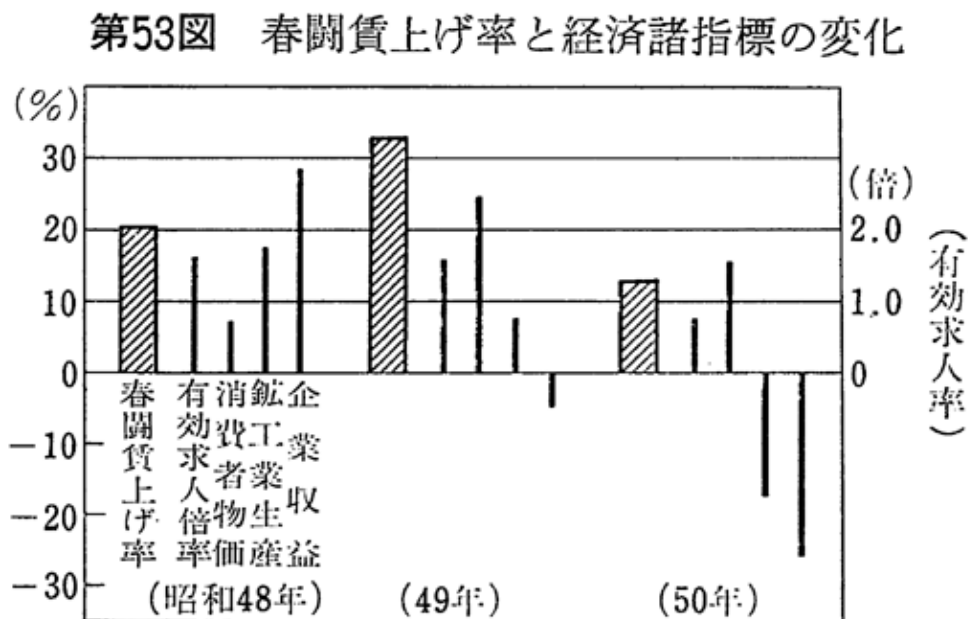
〔3106〕 第3は、物価安定の目標を明らかにしてその実現が図られるなど春闘をめぐる環境づくりの面で違いがあったことである。政府は、49年10月の物価問題調査会の答申に基づき、昭和50年3月の消費者物価上昇率を15%程度とすることを努力目標として定め、厳しい総需要抑制策を続けるとともに、年末年始対策およびその後の年度末にかけての物価対策などを強力に行った。

この物価目標を決定した49年秋の段階では、消費者物価の上昇率は、まだ25%をこえる高い水準にあったが、年末頃から急速に低下し始め、春闘賃上げの回答段階には、この目標の達成がほぼ確実視されるようになっていた。49年11月以降、消費者物価が毎月、かりに過去10年間の平均と同じ推移をたどったとすると、49年度末上昇率を15%以内とすることは困難な情勢ではあったが、国民の消費態度が極めて慎重であったことや、農産物価格が安定していたことなどもあって、物価安定の目標が達成され、国民の先行き不安感を緩和する上でかなりの効果を上げることになった。

〔3107〕 50年春闘には、以上のような大きな環境条件の変化が強く反映して、主要大手企業の平均賃上げ額は、労働省労政局調べで15,160円、率にして13.1%(6月6日現在、付属統計表第35表-1参照)の上昇となった。

かりに、49年春闘に一部で強く主張されていたように、50年春闘の賃上げが前年実績プラス・アルファ方式を脱却できなかったとすれば、50年春闘の賃上げ率は25%以上の賃上げとなっていたことになり、それとの比較で考えると、年春闘の賃上げ結果は、経済的事情の変化を反映してなだらかな結果となったといえよう(第53図)。

第53図 春闘賃上げ率と経済諸指標の変化



資料出所 労働省労政局調べ、労働省「職業安定業務統計」、総理府統計局「消費者物価指数」、通産省「鉱工業生産指数」、日本銀行「主要企業経営分析」

- (注) 1) 有効求人倍率は1～3月の平均(季節修正値)、消費者物価、鉱工業生産は1～3月の前年同期比、企業収益は下期決算。
 2) 50年3月の企業収益は、50年3月10日までに3月期決算の公表された1部上場356社の和光証券調査部の集計による経常減益。

ちなみに昨年の「労働白書」にならって、春闘の賃上げ率を消費者物価上昇率、労働力需給および企業収益の3つの要因を用いて試算してみると、その結果はほぼ春闘の実績値に近い値が得られる。

このことは、わが国の賃金が欧米諸国のように労働組合の交渉力の影響を強く受けて決定される性格のものではなく、その時々、経済的条件や労働市場の状況などを反映し、弾力的に決定される性格が依然強いことを示すものであり、この点に関しては、わが国の賃金決定機構のもつ基本的性格は変わっていないといえることができる。

〔3108〕 しかし、ここで注意しなければならないことは、賃金決定の環境が50年代に入ってから基本的に変化し始めていることである。

高度経済成長から、控え目な成長へ転換しなければならないという環境条件の変化1つをとってみても、それは賃

金決定のあり方に重大な変化を与えることになろう。

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(1) 50年春闘と賃金決定メカニズム

2) 控え目な経済成長の下における賃金決定メカニズム

〔3109〕 40年代に典型的に現れた高度経済成長下での賃金決定メカニズムは,次のような特徴をもっていた。

その第1は,労働力過剰時代から完全雇用へ移行する過程で現れたメカニズムであるということである。昭和30年代前半までの労働力過剰時代においては,全体の賃金の動向は労働市場における相対的に低廉な労働力の供給圧力によって,弱含みに推移する傾向が強かった。

〔3110〕 こうした傾向は,30年代の半ば頃から,新規学卒労働市場を中心に変化し始めた。

労働市場全体としては,供給超過の状態にあっても新規学卒労働市場のように部分的に需給バランスが変化すれば,それがその層の賃金上昇を引き起すという動きがみられた。そしてこうした動きは,学卒労働力の賃金上昇が大きくなるにつれて,他の労働者層に拡大していった。その過程を通じて一貫してみられた特徴は,労働市場が常に需要超過の状態に維持され,しかもそれが強められていくことによって,賃金水準が引き上げられ,賃金,所得格差の縮小が促進されるというメカニズムが働いていたことである。

〔3111〕 この時期の賃金上昇率が,去年の「労働白書」で明らかにしたように,労働市場の需給関係によってほぼ説明できることは,このような事情を裏書きしているといえよう。

〔3112〕 第2は,国民経済の持続的成長と企業の急速な拡大を前提にしたメカニズムであるということである。

昭和30年代から40年代にかけてのわが国経済の高度成長は単に成長率が高かったばかりでなく,不況期にも絶えず拡大を続けていたところに特徴があった。このことは国民の生活水準を絶えず上昇させることを可能としたし,そのための賃上げをも可能にした。春闘賃上げ額が40年代に入ってから不況期にも年々高くなり,前年実績プラスアルファの傾向が強まってきたのもこうした条件が背景となっていた。

〔3113〕 また,企業が年々その規模を拡大し,工場などの新增設を続けてきたことは,若年労働力の豊富な供給を背景に,企業の労働力構成を若年齢化し,毎年大幅な賃上げを行っても平均賃金としては,上昇率を低くさせる効果をもっていた。

〔3114〕 第3は,高い生産性の上昇率を前提としたメカニズムであるということである。経済の高度成長は,投資の増加率を相対的に高く維持するような資源配分によって支えられてきた。このことは一方で労働生産性の上昇率を高め,賃金コストの安定をもたらしと同時に,他方では需要増加より供給の増加を先行させ,経済を供給超過基調に維持する効果をもつことによって物価を安定的に維持することを可能にしてきたのである。

〔3115〕 48年の春闘で20.1%(主要大手企業平均)という大幅な賃上げが行われたが,結果的には48年の製造業部門の物的労働生産性もそれに見合って上昇(20.1%)し,それまでの最高であった42年の生産性上昇率16.6%をはるかに上回ってしまったことなどは春闘賃上げが高い生産性の上昇と結びついたものであったことを端的に示しているといえよう。

〔3116〕 以上のようなこれまでの高度成長期の賃金決定メカニズムを支えてきた条件は、今後の控え目な経済成長の下では、いずれも期待できなくなっている。

〔3117〕 資源確保の困難性の増大や環境問題など、経済成長に対する制約条件の強まりは、生産性の上昇テンポを低下させ、物価の安定を困難にするし、成長から福祉への資源配分の転換は、経済の需給バランスを従来の供給先行型から需要先行型に変え、この面からも物価上昇圧力が強まることが懸念される。このため従来にもまして賃金の決定は、経済成長や生産性向上との関連に配慮して行われる必要性が強まってくるし、そのためには、また、合理的な賃金決定が行われるための物価安定の政策努力が必要となってくるといえよう。

〔3118〕 このような点を考慮すると、日本経済が長期的に控え目な成長に移行するにつれて、賃金決定のメカニズムについても、経済的諸条件や労働市場の需給関係などを適切に反映するという弾力的性格を保持することが、これまで以上に強く求められているといえよう。

〔3119〕 それには、控え目な経済成長の下で、経済成長率や物価の変動をできる限り小さくするとともに、勤労者生活のバランスのとれた改善を職場の内外を通じて進めるなど、賃金決定メカニズムを取りまく環境を整えることがまず必要であろう。

〔3120〕 物価や経済成長率が、ここ1～2年のように激しく変動する中で労使関係の安定を保ち、賃金決定メカニズムの弾力性を保持することは、容易なことではない。物価が安定し、労働市場の需給が均衡を保ち、企業収益が安定することが、賃金決定メカニズムのもつ弾力性を維持するための基礎条件であるといえよう。

〔3121〕 それと同時に、長期的にも、労働力需給の均衡を確保し、今後とも、労働市場の需給関係を通じて賃金水準の引上げ、賃金・所得格差の縮小などの改善が進められるようにすることが必要である。

〔3122〕 以上のように賃金決定に直接影響を与える環境条件を整えるとともに、さらに勤労者生活の改善を図るために、資産形成の促進、住宅など生活環境の整備、社会保障の充実などの諸施策を推進することなど、合意と納得の上に賃金決定が行われるように配慮することも、これからは一層重要になってこよう。

最近の激しい物価高騰と不況の影響で、勤労者の生活はいろいろの面で改善が遅れ、特に住宅の確保、老後の生活などの長期生活設計の面では後退を余儀なくされている面すらある。こうした生活不安感が続くことは、労使関係を不安定にし、ひいては賃金決定メカニズムのもつ弾力性を失わせることにもなりかねない。

〔3123〕 また、勤労者とそれ以外の階層との間の所得分配の公平性の確保や高齢者など生活改善の遅れがちな階層に対する福祉施策の充実など国民各層間のバランスのとれた改善を図ることも、国民各層の合意と納得を得るために必要であろう。

〔3124〕 こうした賃金決定メカニズムをめぐる環境条件の整備とあわせて、賃金交渉面においても、例えば産業レベルないし国民経済レベルの諸条件が賃金決定により強く反映できるような仕組みを加味していくことも必要であろう。

〔3125〕 控え目な経済成長の下においては、勤労者の所得水準の改善テンポはゆるやかとなり、個人の努力のみによって長期的生活設計の実現を図ることもこれまで以上に難しくなることも予想されるだけに、今後勤労者生活の安定を図るための諸施策を幅広く推進することが一層必要となろう。

〔3126〕 高度成長期と異なり、控え目な経済成長の下では労働組合は自分達の立場だけを考えて、いたずらに名目賃金の引上げを要求することは許されなくなるだろう。企業経営者にしても物価安定の面などでの社会的責任をこれまで以上に強く求められるだろうし、特に安易な賃上げと、その製品価格への転嫁は許されなくなるだろう。そのためには政府の役割も大きくなり、労使の節度ある態度を促進するための環境づくりが一層重要となろう。

それは、全体の行動をバランスのとれたものとするために、経営者を含めて国民各層間の連帯意識の強化が求められていることを示しているといえよう。

〔3127〕 経済の長期的な成長テンポと物価への影響に特に配慮して行われた50年春闘は,こうした控え目な経済成長の下での賃金決定パターンを先取りの的に示しているともみることができよう。

このような50年代の賃金決定のメカニズムの機能を早期に安定したものとして確立することが強く求められている。その過程は,まさつが多く,賃金決定がややもすれば不安定になりがちであるが,政府,労使の努力によって一刻も早くそれを実現する必要があるだろう。

II 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(2) 賃金・物価の相互関連

1) 賃金・物価相互関連の実態

〔3201〕 49年に物価高騰の影響を強く受けて賃金が大幅に上昇したあと、50年春闘ではなだらかな賃上げに戻ったが、その過程で賃金と物価との間の相互関連に大きな変化がみられた。

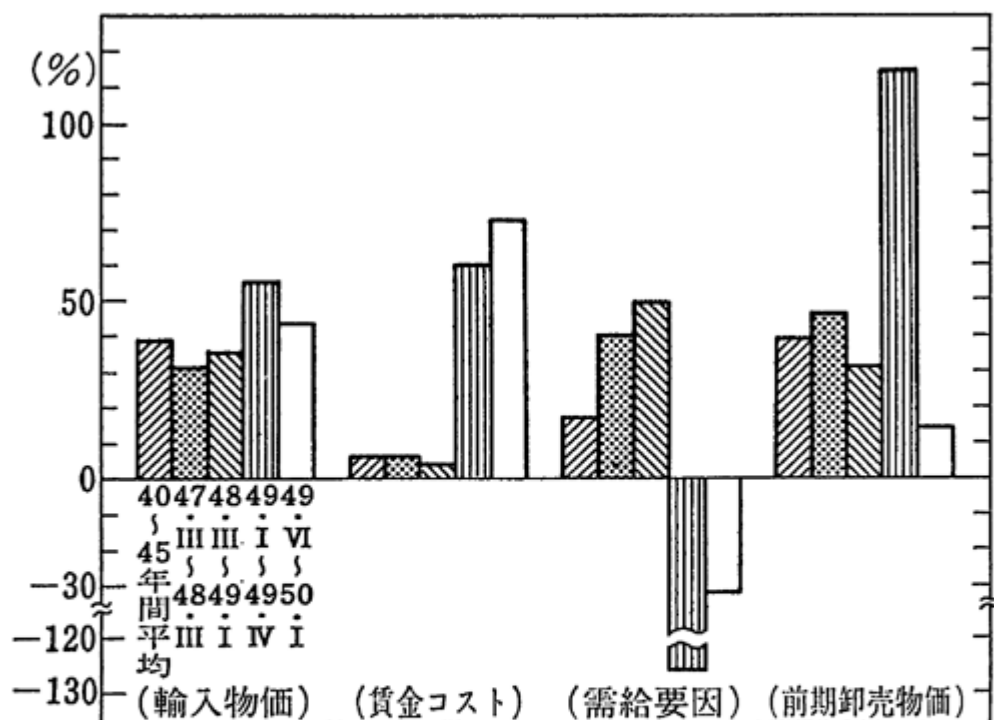
〔3202〕 その実態を40年代前半の時期と比較しつつ、石油危機までの時期、石油危機から49年年初までの狂乱的ともいえる物価急騰期、およびその後の物価沈静化の時期に分けてみると、賃金と物価の間の相互関連には次のような特徴がみられる。

40年代前半には、賃金と物価が相互に影響しあって上昇するという傾向はほとんどみられなかった。卸売物価に対する賃金コストの影響は小さく(第54図)、消費者物価も卸売物価上昇のはね返りによって上昇する傾向はほとんどみられなかった(第55図)。

〔3203〕 一方、賃金は高度成長下で労働力需給がひっ迫の度合いを強めていたため年率14%程度で上昇し、賃金がサービス料金の引上げや中小企業製品など生産性上昇率の低い消費財の価格上昇などを通じて消費者物価に与えた影響は大きかった(第56図)ものの、賃金上昇が消費者物価上昇率を大幅に上回っており、消費者物価上昇と賃金上昇とが相互に影響しあって上昇するという傾向は、ほとんど認められなかった。

第54図 卸売物価の決定要因別上昇寄与率

第54図 卸売物価の決定要因別上昇寄与率

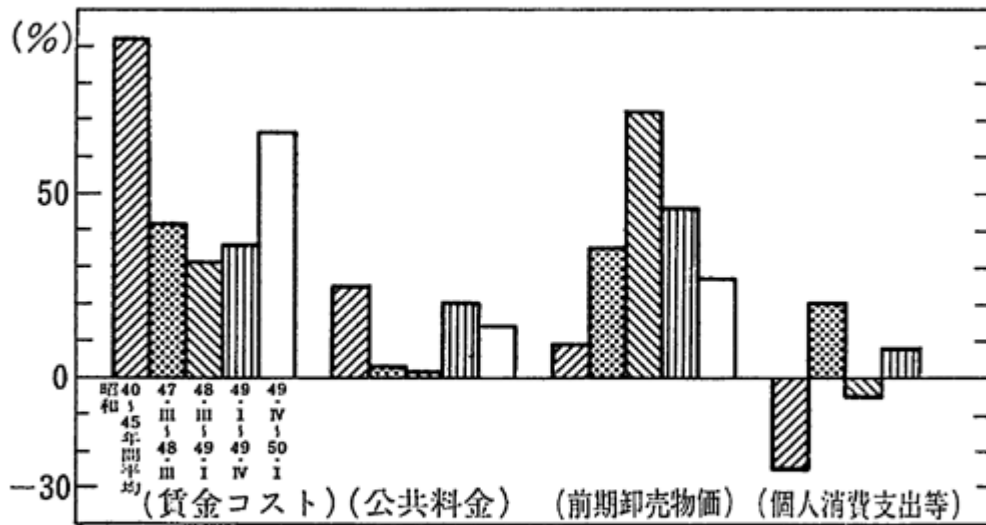


資料出所 労働省労政局労働経済課推計

- (注) 1) 付属統計表第86表および参考資料5.「賃金・物価関数等の推計」参照
- 2) I, II, III, IV は, それぞれ 1～3 月期, 4～6 月期, 7～9 月期, 10～12 月期を示す。

第55図 消費者物価の決定要因別上昇寄与率

第55図 消費者物価の決定要因別上昇寄与率

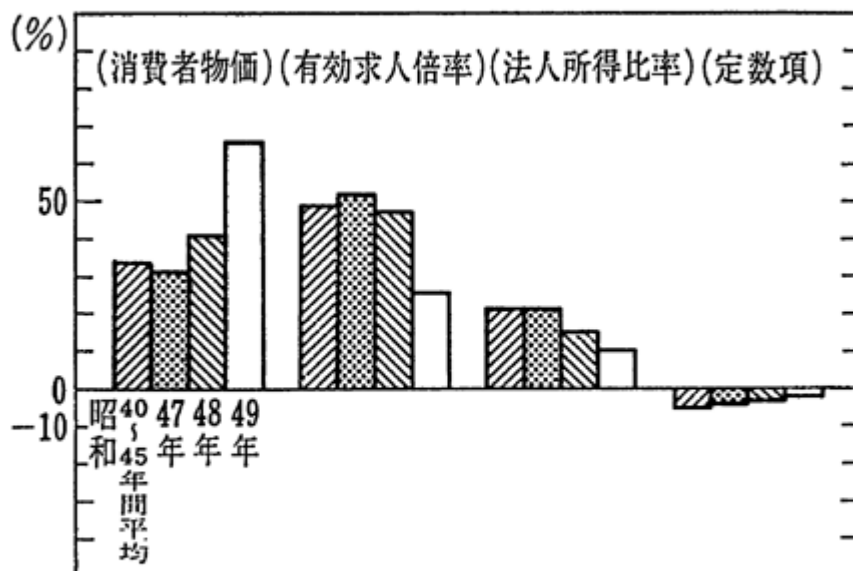


資料出所 労働省労政局労働経済課推計

(注) 第54図の(注)に同じ。

第56図 賃金の決定要因別上昇寄与率

第56図 賃金の決定要因別上昇寄与率



資料出所 労働省労政局労働経済課推計

(注) 第54図の(注)に同じ。

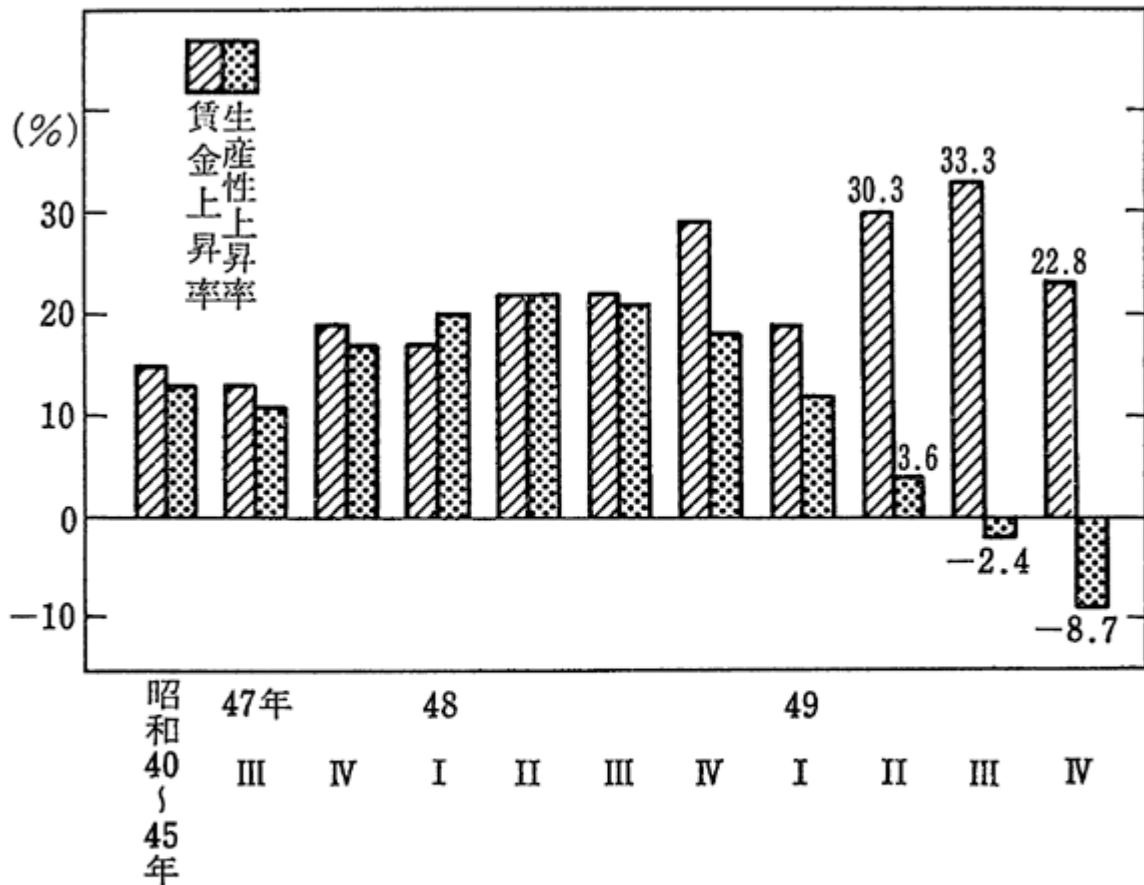
こうした賃金、物価の相互関連性が、47年年央頃から始まった卸売物価の高騰とそれに続く消費者物価の高騰を契機に変化がみられるようになった。

〔3204〕 47年年央から、石油危機以前までの期間(48年7～9月期まで)についてみると、卸売物価はこの間

に17.3%上昇したが、その約5割は世界的異常気象による農畜産物の上昇など、海外価格の高騰によってもたらされ、それに総需要の膨脹による財・サービスに対する大幅な需要超過が加わっていた。賃金コストの影響は、生産性上昇によってほぼ吸収され(第57図)、卸売物価上昇に対する寄与率は40年代前半と同様に1割弱と非常に小さかった(第54図)。

第57図 賃金および労働生産性の推移

第57図 賃金および労働生産性の推移 (製造業, 前年同期比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」、日本生産性本部「生産性統計」

(注) I, II, III, IV はそれぞれ, 1~3 月期, 4~6 月期, 7~9 月期, 10~12 月期を示す。

消費者物価はこの間に11.7%と大幅に上昇したが、賃金コストの影響はそれまでとほとんど変わらず、上昇寄与率としてみると卸売物価上昇のはね返しなど、他の上昇要因の影響が強まるにつれて、むしろ低下した(第55図)。

また、こうした卸売物価、消費者物価の高騰は、この時期においてはまだ賃金に対してそれほど大きな影響を与えなかった。47,48年の賃金は、40年代前半と同様に労働力の需給関係によって決められる傾向が強く、それに消費者物価の動向や企業の賃金支払能力などの要因が影響して決められていた(第56図)。

〔3205〕 次の石油危機の発生から、49年年初にかけての物価高騰期になると、消費者物価と卸売物価相互間の関連性が強まるとともに、消費者物価上昇が賃金上昇に大きな影響を与えるようになった。

卸売物価は、この間に24.6%上昇したが、これは原油価格の高騰など海外要因の影響がさらに大きくなった上に、47年年央からの1年以上にわたる持続的な物価上昇や、原油の供給制限などによる先行きモノ不足感から売惜しみ、買急ぎなどの傾向が急速に進み、需給が急速にひっ迫したためにもたらされたものであつ

た。これに対し賃金コスト上昇の影響は、この時期においても、第57図のように生産性上昇率が引き続きかなり大きかったため、ほとんどみられなかった(第54図)。

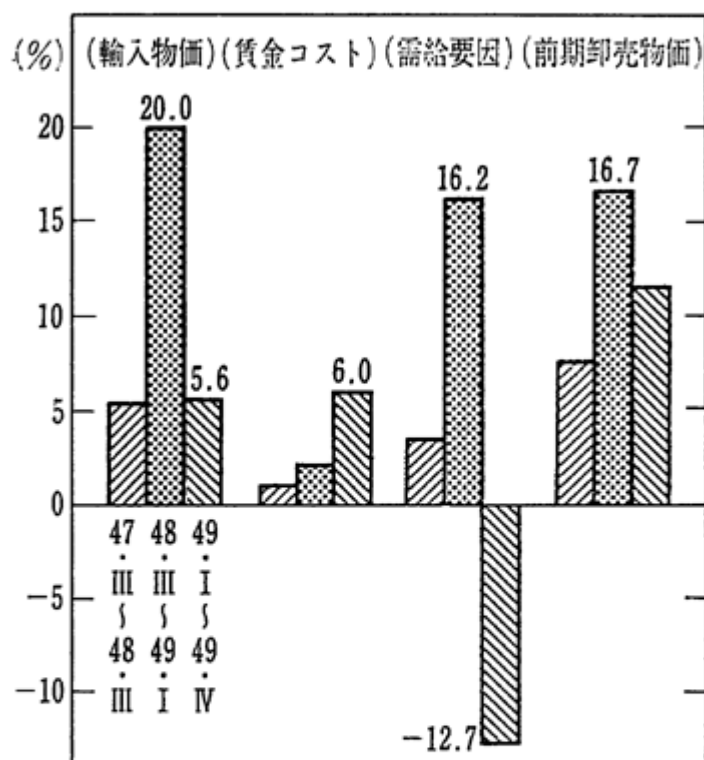
消費者物価もこの間に12.4%上昇したが、その7割強は卸売物価上昇のはね返りによるものであり、賃金上昇の影響はそれまでの時期よりさらに減少した(第55図)。しかし卸売物価の高騰で始まった物価上昇は、消費者物価に波及し、さらにそれが49年春闘の賃金決定に大きな影響を与えることとなった。

〔3206〕 49年春以降になると、賃金、物価の相互関連性はそれまでと様相が一変した。

それまで卸売物価の高騰をもたらしていた輸入物価の上昇と国内需給のひっ迫の両要因は49年春から年末までの期間については第58図のようにその前の48年7～9月期から49年1～3月期に比べて大幅に弱まった。それまで増勢を続けていた輸入物両上昇の影響は、石油危機以前の状態にまで戻ったし、需給ひっ迫の影響はぎびし引締め政策の持続によって、それまで物価を押し上げる要因として働いていたのが、逆に物価抑制に働くようになった。これに対し、賃金コスト上昇の影響は、49年春闘で大幅賃上げが行われたことと、不況の浸透に伴って生産性の上昇率が第57図のように、急速に低下し、前年水準を下回るようになるにつれてしだいに高まっていった。

第58図 卸売物価の決定要因別上昇寄与度

第58図 卸売物価の決定要因別
上昇寄与度



資料出所 労働省労政局労働経済課推計

- (注) 1) 実績上昇率ベースの上昇寄与度を年率換算したものである。
2) その他については第54図の(注)に同じ。

49年に入ってから労働生産性の動きを前年同期比で4半期別にみると、49年1～3月期の11.5%増から10～12月期の8.7%減へと低下し、一方、賃金は年間を通じて大幅な上昇を続けたため、賃金コスト負担(賃金÷物的生産性)は1～3月期以降急増し、10～12月期には前年同期の水準を34.5%も上回るようになった。

このように、卸売物価上昇に対する影響を強めた49年春闘の賃上げは、48年以来の消費者物価高騰の影響を強く受けて上昇したものであったし、これが今度は卸売物価にはね返るというように、賃金、物価の相互関連性が強まってきたのである。消費者物価の上昇もこの時期には引き続き卸売物価上昇のはね返りが大きく、その寄与率は4割程度を占めていた(第55図)。

また、この時期には49年10月に公共料金の改定が集中したため、消費者物価上昇に対する公共料金の寄与率が1割程度に高まったことが注目された。

〔3207〕 49年末から50年にかけて、生産が一段と低下し、賃金コスト負担が急上昇するにつれて賃金の物価上昇圧力は一段と強まった。

この時期における賃金コストの上昇が卸売物価をどれだけ押し上げる力となっていたかを推計してみると、石油危機直前ないし石油危機から49年年初にかけての卸売物価急騰期には、この賃金コスト上昇だけで卸売物価を2.1%(年率)押し上げる力として働いていたのが、49年1～3月期から10～12月期の間には、それが6.0%に高まり、その後の50年1～3月期にかけてはさらに高まっている。これに対し、輸入物価上昇の影響は、石油危機から49年年初にかけての20.0%から、その後は石油危機以前もしくはその近くの状態にまで戻っているし、また前期までの卸売物価上昇トレンドの影響もこの時期には大幅に低下した(付属統計表第86表参照)。

〔3208〕 こうした賃金コストの物価に対する上昇圧力がしだいに強まりつつある中で迎えた50年春闘は、賃金コスト面からさらに物価上昇圧力を強めるのではないかと注目されたが、結果的にはなだらかな賃上げとなり、50年度中については賃金コスト面から物価上昇がさらに加速される可能性はかなり小さくなった。

〔3209〕 賃金上昇は物価に対して次の3つの側面を通じて影響を与える。

その1つは、生産性上昇との関連で賃金コストを上昇させ、卸売物価を上昇させるものである。この点からみた場合の影響は50年度中の経済の回復テンポとそれに伴う生産性の上昇テンポ如何によって異なるが、かりに50年1～3月期を底としてその後50年度の政府見通しの回復テンポと同様ゆるやかに上昇するとすれば、年度間では労働生産性は10%強の上昇となると推定される。かりにこの程度の生産性上昇が見込まれるとすると、50年1～3月期から51年1～3月期にかけての年度間では賃金コストの上昇は4%弱とかなり小さくなる。この年度間4%弱の賃金コスト上昇は、物価高騰が生じる前の40～48年間の平均とほぼ同じ程度であり、第54図の関係からみてもわかるように卸売物価への影響はかなり小さいといえよう。

〔3210〕 このように卸売物価が賃金コスト面からの上昇圧力が少なく、しかも海外要因など、他の卸売物価上昇要因がかりにないとするならば、卸売物価は50年度中は安定的に推移し、それは消費者物価の中で約5割のウェイトを占める工業製品価格安定を通じて、消費者物価にもいい影響を与えることが期待される。

〔3211〕 その2つは、生産性向上の困難な部門での賃金上昇が消費者物価に与える影響である。

消費者物価は大別すると農水畜産物価格、工業製品価格、公共料金およびサービス料金に分けられる。このサービス料金が消費者物価全体の中に占める割合は32%であり、かりに賃金が13～14%上昇し、それが過去と同じ比率でサービス料金にはね返るとすると、サービス料金の上昇率は約10%となり、このサービス料金の上昇によって消費者物価は2.9%押し上げられることになる。

50年度中の消費者物価上昇率を政府見通しの9.9%とすると、このサービス料金上昇率の占める寄与率は3割弱であり、これは40年代前半の寄与率(35%)よりやや少ない程度であり、50年春闘の賃上げがサービス料金の上昇を通じて消費者物価を押し上げる力は特に大きいとはいえない。

〔3212〕 その3つは、賃上げが個人消費を増加させ、需要面から消費者物価を押し上げるものである。

49年には年初の実質賃金の低下と、物価高騰の持続などによって個人消費は著しく停滞し、それが消費者物

価の沈静化を促進する上で大きな力となった。50年春闘の賃上げによって個人消費需要がどのように変化するか明らかではないが、50年夏以降景気がゆるやかな回復に向い、企業の生産活動も活発化して消費財の供給が増大するとすれば、賃上げによって消費需要がかなり喚起されたとしても、それが需給バランスを崩して、消費者物価上昇を誘発する可能性は少ないと考えられる。

そこで以上の関係を総合して消費者物価の上昇がどの程度になるかを、上述の第55図に示した消費者物価関数によって推計してみると、海外要因や需給関係のひっ迫などによって、価格上昇が引き起されたり、あるいは40年代前半に消費者物価上昇のうち24%を占めていた農水畜産物価格が高騰したりすることがない限り、消費者物価は年度間で1桁の上昇率におさまる可能性が強いと考えられる。

〔3213〕 このように50年春闘の賃上げがなだらかな結果となり、賃金面から物価安定の条件が一応整備されたからには、日本経済を長期的に控え目な成長の軌道にのせ、勤労者の実質賃金の改善を図るために、万難を排して消費者物価の安定を確保する努力が一段と強く要請されるといえよう。

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(2) 賃金・物価の相互関連

2) 物価変動の特徴と問題点

〔3214〕 以上のような賃金と物価の相互関連の変化は、一方で賃金決定が物価変動との関連を強めていることによってもたらされていると同時に、他方物価自体の動き方に影響されている面もある。そこで49年以降の物価変動について、その特徴と問題点を検討しよう。

〔3215〕 (急速な沈静化)

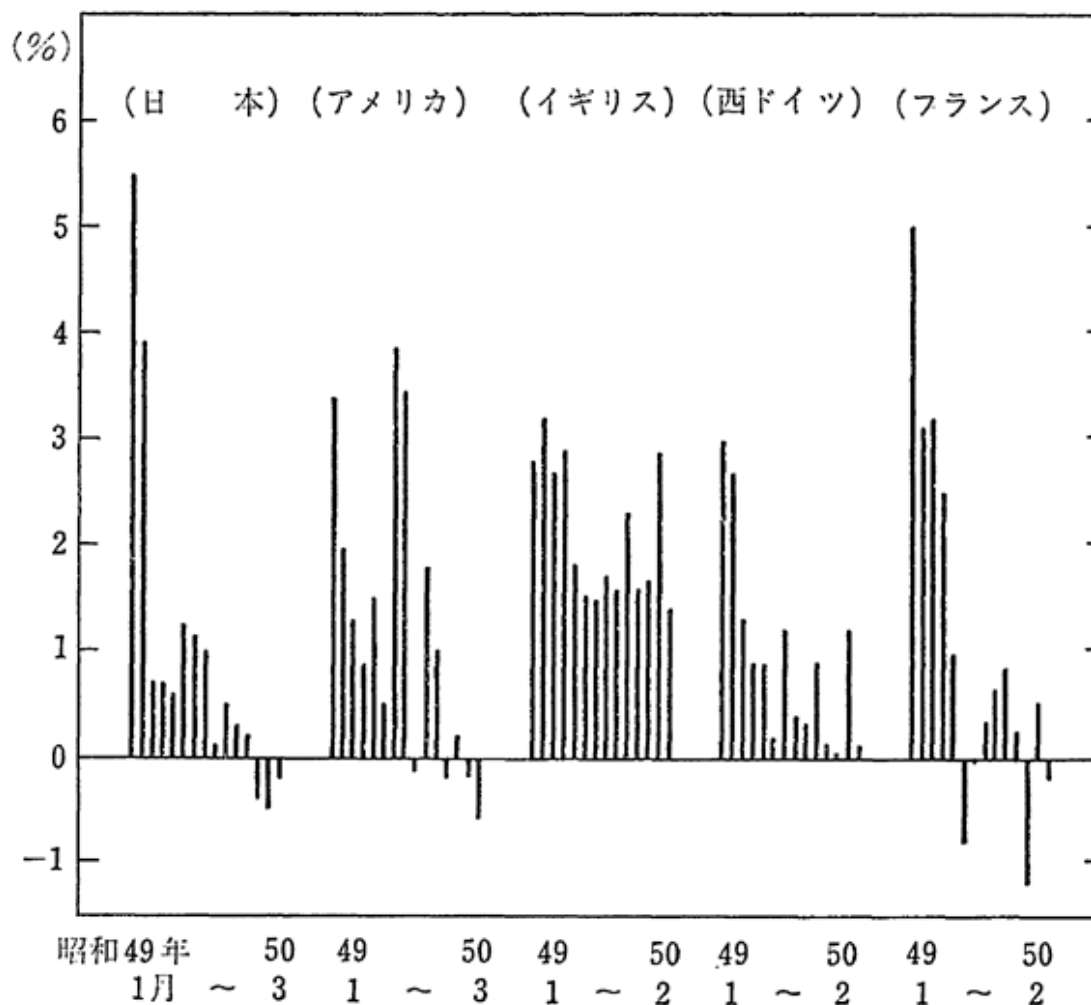
49年以降の物価変動の特徴は、沈静化のテンポが極めて速かったことに集約的に現れている。四半期別に卸売物価の推移をみると、49年1～3月期に前期比14.6%上昇したあと、4～6月期には3.4%と急速に鈍化し、50年1～3月期には下落に転じている。この傾向は国内の工業製品、なかでも中小企業性製品価格により強くみられ、49年3月に下落に転じて以来50年1～3月期まで下落を続けた。

〔3216〕 消費者物価についても同様である。49年1～3月期に前期比9.9%と急騰した消費者物価は、4～6月期にその上昇テンポが半減し、10月に公共料金の改定が集中して一時的に上昇率が大きくなったが、11月以降50年2月まで対前月比上昇率は1%を下回った。その結果、49年秋に政府が決定した年度末上昇率を15%とする目標が実現されることとなった。

〔3217〕 こうした物価収束のテンポは国際的にみても極めて速いものであった(第59図)。

第59図 卸売物価上昇率の国際比較

第59図 卸売物価上昇率の国際比較（前月比）



資料出所 日本銀行「経済統計月報」,「卸売物価指数」

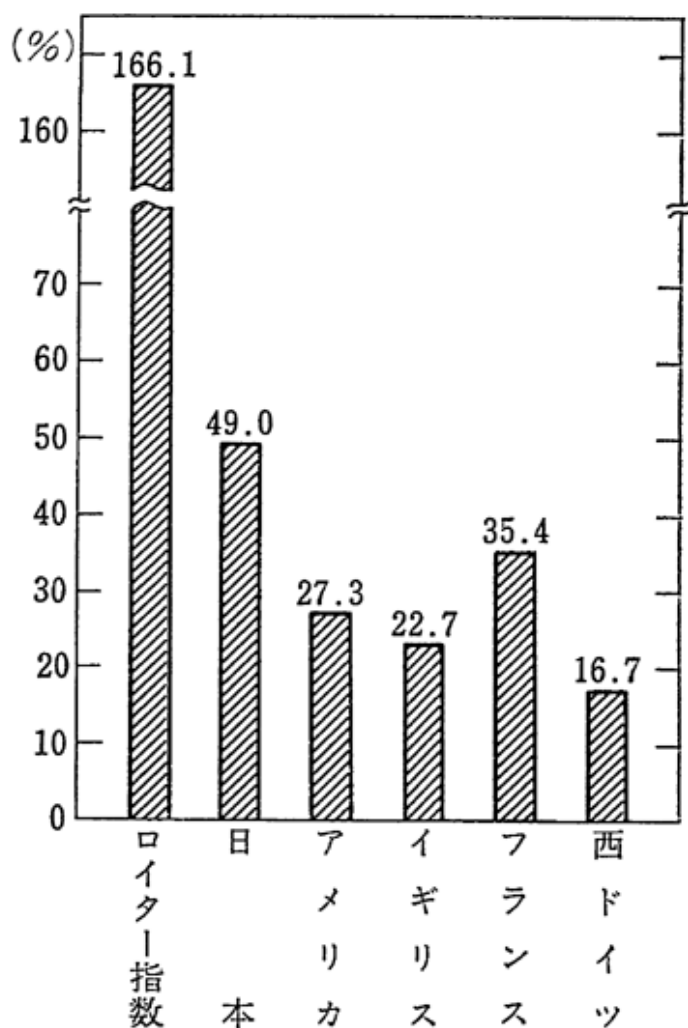
〔3218〕（沈静化の背景と要因）

このように物価が急速に沈静化に向かった理由としては、(イ)石油など原材料価格の上昇によってもたらされたと推定されるコストアップ分とほぼ同じ卸売物価の上昇が49年年初頃までにみられたこと、および(ロ)きびしい総需要抑制策が続けられたこと、などがあげられる。

〔3219〕 48年から49年にかけての卸売物価の高騰はコスト面からみた場合、食料、木材、繊維原料など国際商品市況の高騰がきっかけとなり、それに石油価格の値上げが加わってもたらされたものであるが、この間の卸売物価の上昇率を欧米と比較すると欧米諸国では20～30%の上昇にとどまっていたのが、わが国では同じ期間にその2倍前後の上昇率となっている(第60図)。

第60図 ロイター指数の上昇とその間の各国の卸売物価上昇率

第60図 ロイター指数の上昇とその
間の各国の卸売物価上昇率



資料出所 国連「Monthly Bulletin
Statistics」

(注) 47年4月から49年2月までの
上昇率による。

〔3220〕 こうしたコスト上昇の中でも卸売物価への影響が特に大きかったのは、石油の値上がりの影響である。そこで、この石油の値上がりとその影響による電力料金の上昇が、卸売物価をどの程度押し上げる力となったかを産業連関分析によって間接的な波及分も含めて推計してみると、基礎化学、窯業土石、化学製品などは大きく、機械関連や木材などでは相対的に小さかったとみられる(附属統計表第87表参照)。

〔3221〕 48年から49年にかけての物価上昇は、全般的な需給ひっ迫に基づくものはもとより、コスト面においても石油のみならず、他の海外1次産品価格も高騰したことなどによる面が大きかったが、かりに石油、電力の値上げに伴うコスト上昇分だけを取り出して石油危機の発生する直前(48年9月)からの卸売物価の上昇率との比較を行ってみれば、基礎化学、非鉄金属、金属製品、機械などの重化学工業部門では、48年11～12月頃までの卸売物価上昇率が上記の石油、電力の値上げに伴って生ずるとみられるコストアップ率とほぼ同じになっている。また、鉄鋼、窯業、土石、石炭製品、家具などの部門でも49年1～2月頃、製材・木製品、パルプ・紙、出版・印刷、皮革・同製品、ゴム製品などの軽工業部門でも48年11～12月頃には石油、電力の値上げに伴うコスト上昇分に見合う卸売物価の上昇がみられた。

〔3222〕（総需要抑制策の効果）

このように需給ひっ迫を背景に卸売物価がコスト上昇を上回って引き上げられる傾向が強かったために、石油危機の物価に与える影響が比較的早く一巡した結果となり、それがその後の急速な物価沈静化を可能とした背景となっていた。

こうした沈静化を促進する原因となったのが政府のきびしい総需要抑制策であった。今回の総需要抑制策は、公共事業等の施行時期の調整、財政の執行の繰延べ、民間設備投資、建築投資の抑制、公定歩合、預金準備率の5次にわたる大幅引上げ、貸出増加額の抑制など、その範囲、程度、期間のいずれもが過去に例をみないほどの強力なものであった（付属統計表第88,89,90表参照）。

こうした総需要抑制策は物価に対し便乗値上げの抑制、需給バランスの緩和、および先取りの値上げ分の吸収などの形で沈静化させる効果をもった。また、行政指導によって個別物資ごとに値上げが抑制されたものもあった。

〔3223〕 この総需要抑制策が具体的にどの程度物価を抑制したかを数量的に把握することは困難であるが、かりに卸売物価が輸入価格、賃金コスト製品需給およびその時点までの卸売物価の上昇すう勢の4つの要因で決定されると仮定して推計式をつくり（第62図第2式）試算してみると、例えば49年1～3月期から10～12月期にかけて卸売物価は7.6%上昇しているが、これを上記4つの要因に分解すると、輸入価格が4.2%、賃金コストが4.6%、前期までの上昇すう勢の影響分が8.7%それぞれ卸売物価を押し上げる力として働いていたのが、需給緩和の効果によって7.6%の上昇に抑えられていたと推定される。

〔3224〕 後述するように、わが国の物価はどちらかといえば、コスト要因よりも需給要因の影響をより強く受けて変動する性格が強い。このことは製品市場が需要超過の状態になっている間は、製品価格はコスト条件で決定される水準以上に高くなることを意味し、逆にその需要超過が解消して供給超過に転ずるにつれてコストを上回って上っていた部分が小さくなり、時にはコスト以下に価格が低下する可能性のあることを示している。

〔3225〕 こうした需給バランスの変化は、政府の政策や海外需要の動向等によって影響を受けると同時に、企業の生産調整の進め方によっても影響を受ける。

今回の総需要抑制策の下においては、政府はきびしい需要抑制策によって需給バランスをできる限り早く緩和させようとしたし、他方、企業は生産調整を思い切って行い需給バランスの崩れを回避し、価格の低下をできる限り少なくしようとするなどの動きがみられた。

こうした事情を背景として49年末までの段階は、前年からの著しい需給のひっ迫によってコスト上昇以上に上昇していた価格が、需給の緩和とともに沈静化していく段階にあり、この間に賃金コストなどのコスト要因が引き続き物価上昇圧力となって働いていたのであるが、その影響が小さ目に現れ、物価上昇率を小さくし、総需要抑制による物価沈静効果を大きくしたと考えられる（付属統計表第91表参照）。

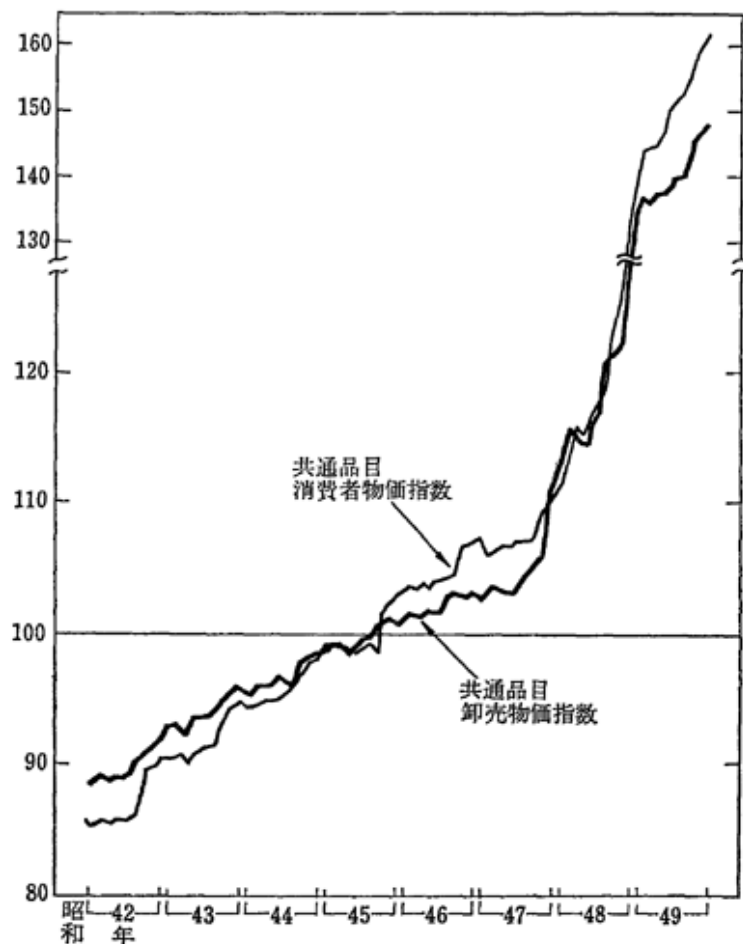
〔3226〕 このような卸売物価の急速度の沈静化は消費者物価にも大きな影響を与えた。

消費者物価指数に取り入れられている品目のうち、卸売物価指数の品目と共通して調べられているもののウェイトは、消費者物価全体のうち5割弱を占めている。この両物価に共通している品目の卸売価格と消費者価格の変化の関係を調べてみると、以前から両者は密接に関連して動く傾向があった。例えば42～45年間には両物価の変化の関係を示す相関係数は0.993と大きな値をとっているし、また45～48年間をとつてみても0.976と相関関係が強い。

この関係は物価が大幅に変化した48～49年の時期についてもみられ、その相関係数は0.993となっており、消費者物価が卸売物価の動きに追随して変動していたことがうかがわれる（第61図）。

〔3227〕 また、49年春以降における卸売物価の沈静化の影響がどの程度あったかをみるために、卸売物価上昇の消費者物価へのはね返りを推計してみると、49年の前半には卸売物価のはね返りによって消費者物価が4.9%押し上げられていたのが、後半にはその影響は0.8%に低下している。

第61図 卸売物価、消費者物価の共通品目物価指数の変化
(昭和45年=100)



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」
総理府統計局「消費者物価指数」
(注) 付属統計表第92表参照。

49年年初までの消費者物価の高騰のうち48年7～9月期から49年1～3月期には、その7割が卸売物価上昇のはね返りによってもたらされていただけに、卸売物価の急速な沈静化は消費者物価にも大きな影響を与えたといえよう。

このほか消費者物価の沈静化には49年年末にかけての消費需要が急速に冷え込んだことによる影響も大きかった。

〔3228〕(需給依存型の価格決定)

以上のように総需要抑制策の効果が大きかったことは、わが国の価格の形成の性格が需給要因によって決定される傾向を強くもっていることを示しているといえよう。

48,49年に卸売物価、消費者物価ともにほとんどすべての品目がいっせいに高騰したのも需給バランスがモノ不足や売惜しみ、買急ぎなどによって著しく崩れたことによってもたらされたところが大きかったし、その後の物価安定も何ら統制的手段を用いることなく、主として市場メカニズムの機能を通じて実現されたものであった。

もっとも48,49年における卸売物価の激しい動きは、48年以前の卸売物価の変動を説明する物価決定式(第62図の第1式)では分析しきれない面がある。

これは48,49年における市場の需給関係の変化が単に製品在庫率の変化のみではとらえることができないほど激しかったためである。

〔3229〕そこで、企業家が肌で感じた需給ひっ迫の状況を日本銀行の「短期経済観測」による企業の需給判

断によってとらえ、これを用いて製品在庫率を修正した推計式(第62図第2式)を試算してみると、48年以前はもとより、48、49年の激変期についても卸売物価の変動が非常によく説明できるようになる(第62図)。

このように需給変化の影響の現れ方に従来と若干異なった点がみられたが、しかし傾向としてみると、卸売物価が市場の需給関係の影響を強く受けて変化するという性格は、この時期においても基本的には変化していなかったといえよう。

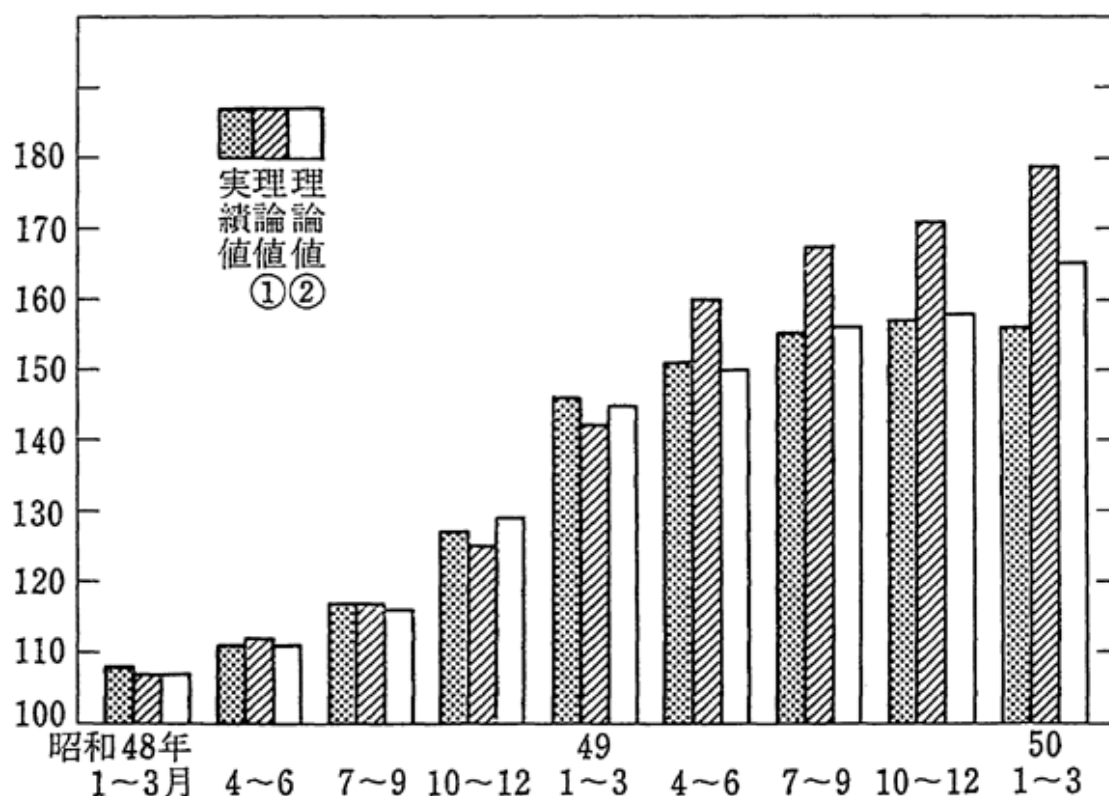
〔3230〕 長期的にみても、わが国の価格決定機構は市場の需給関係の変化を反映しやすい性格をもっていたことが確認される。

例えば、景気変動を象徴的に示す公定歩合の変化と工業製品卸売物価の動き方との関係をみると、両者の間にかなり密接な関係がみられた。36年7月に公定歩合が引き上げられると、それまで上昇し続けていた工業製品卸売物価は下落に転じているし、37年10月に公定歩合の引下げが行われると、ほとんど同時に卸売物価は横ばいないし上昇に転じている。

第62図 卸売物価指数の実績値と理論値の推移

第62図 卸売物価指数の実績値と理論値の推移

(昭和45年=100)



資料出所 労働省労政局労働経済課推計

(注) 1) 理論値は次式による。

①は第1式

$$WPI = 10.5076 + 0.2935P_m + 0.1345W_c - 0.1329I_s + 0.6027WPI_{-1}$$

(3.21) (8.94) (8.36) (-10.18) (11.33)

 $(\bar{R}=0.997, S=0.45, DW=1.36 \text{ 計測期間 } 40.II \sim 48.III)$

②は第2式

$$WPI = 25.7434 + 0.20129P_m + 0.16922W_c - 0.17974J_s + 0.55005WPI_{-1}$$

(9.18) (7.45) (8.32) (-22.43) (8.02)

 $(\bar{R}=0.999, S=0.77, DW=1.57, \text{計測期間 } 40.II \sim 49.IV)$

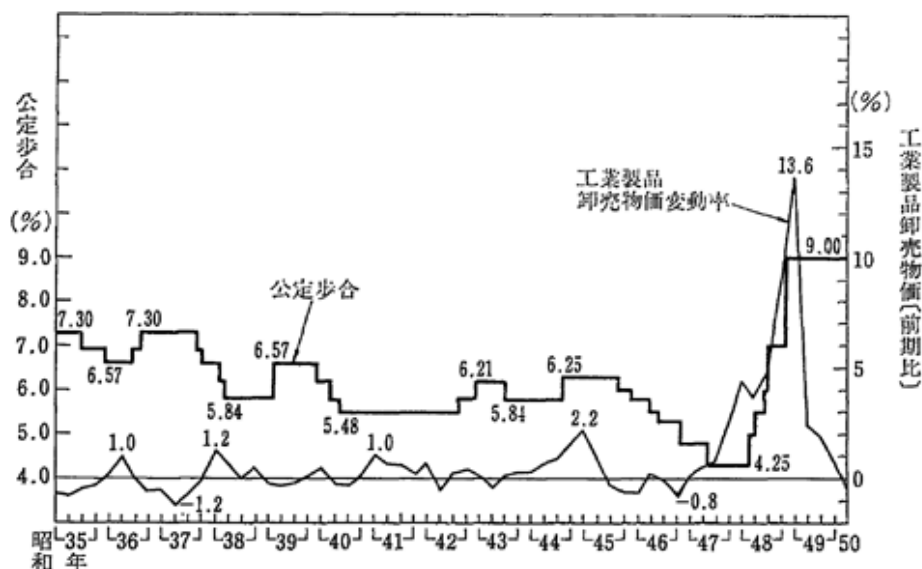
2) 記号などは付属統計表第93表および参考資料5「賃金・物価関数等の推計」参照

40年代に入っても42年9月と43年1月の2回にわたる公定歩合の引上げによって、工業製品卸売物価は下落に転じているし、同年8月に引下げが行われると物価も上昇に転じている(第63図)。

〔3231〕 また、市場の需給関係を示す変数とコスト要因を示す変数により物価関数を計測し両者の物価変動に与える影響の違いをみても、需給要因の影響が大きいことがわかる。

第63図 公定歩合と工業製品価格の関係

第63図 公定歩合と工業製品価格の関係



資料出所 日本銀行「卸売物価」「経済統計月報」

(注) 公定歩合については付属統計表第88表参照。

例えば、上述した卸売物価の推計式(第62図)では、輸入原材料価格や賃金コストなどのコスト要因より、市場の需給関係を示す在庫率の方が、卸売物価の変動を説明する要因としては係数の誤差が小さく、より高い有意性をもっている。

〔3232〕 また、卸売物価をコスト要因だけで説明する式と、市場の需給要因だけで説明する式を別々に推計して、両者を比較してみると、相関係数にはそれほど大きな差はみられないが、パラメーターの安定性(係数誤差)、推計誤差、推計値の偏り(ダービン・ワトソン比)などいずれも需給要因で説明した式の方がすぐれている(参考資料5「賃金、物価関数等の推計」参照)。

〔3233〕 製造業の14業種について業種別に同じ方法で検討してみても海外市況の影響を強く受ける非鉄金属などを除いて大部分の業種については、需給要因の影響が強いという結果となっている(参考資料5「賃金、物価関数等の推計」参照)。

〔3234〕 こうした市場の需給関係と物価変動の関連を規模別にみると、大企業性製品価格に、よりはっきりとみられた。

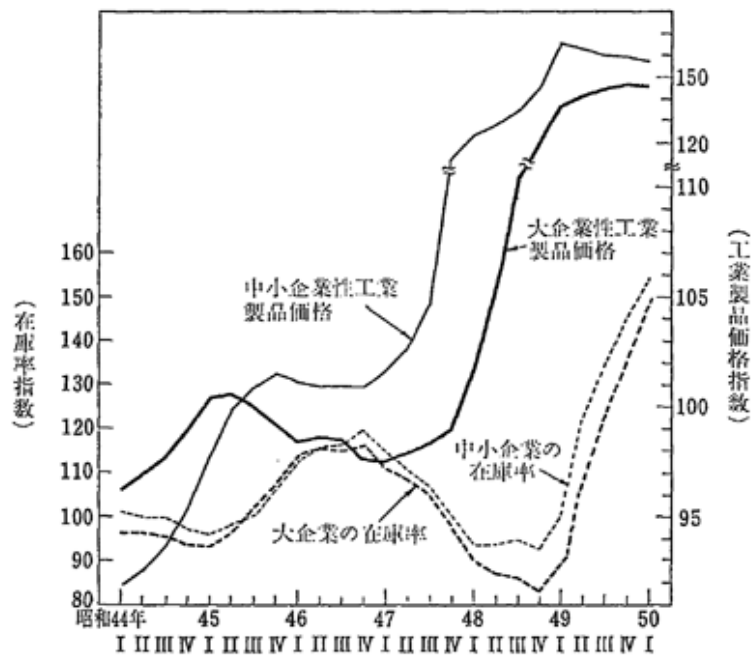
例えば、中小企業庁試算の規模別在庫率指数(在庫÷出荷)と日銀の規模別卸売物価指数を用い在庫率と価格の関係をみると、45年1～3月期を境に在庫率が上昇に転ずると大企業性製品の卸売物価は下落に転じ、46年に在庫率が頭打ちになり47年にかけて低下し始めるにつれて物価も底入れから上昇に転じている(第64図)。

〔3235〕 これに比べると、同じ期間における中小企業性製品の卸売物価は、不況期に値くずれしたりするものも中にはみられたが、全体としてみると、賃金・所得の改善が生産性上昇を上回って行われる傾向があったことなどを反映して根強い上昇傾向を続けていた。

第64図 規模別在庫率と卸売物価の推移

第64図 規模別在庫率と卸売物価の推移

(昭和45年=100)



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

規模別在庫率は中小企業庁試算

- (注) 1) 50年Ⅰ期の在庫率は50年1月の数値である。
 2) Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳはそれぞれ1～3月期, 4～6月期, 7～9月期, 10～12月期を示す。

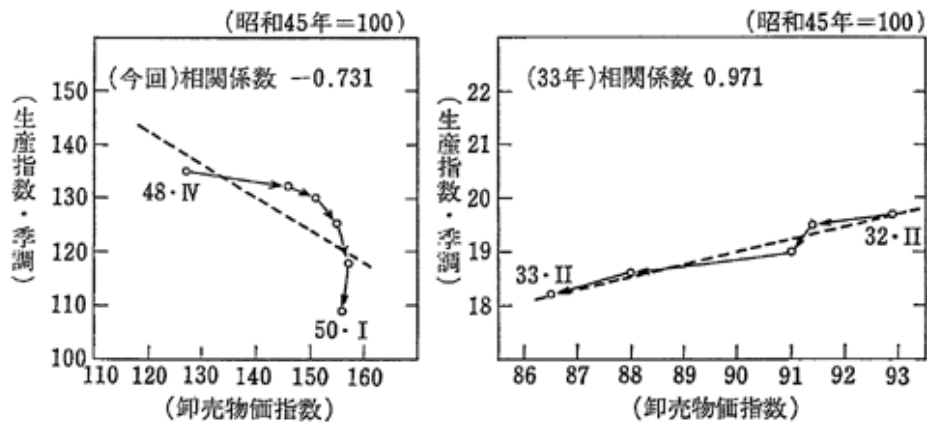
〔3236〕 49年春以降における物価の急速な沈静化には、以上のようなわが国の価格が、需給関係によって決定される性格が強かったことによる影響が大きかったと考えられる。

〔3237〕 もっともそうしたわが国の価格決定の性格も徐々に変化し始めているようにみられる。

例えば、生産減少期における価格の動き方を昭和33年の鋳工業生産の減少期と今回を比較すると、33年当時には、生産と物価との間に高い正の相関が多く業種でみられたのが、今回は生産が減少しても価格が上昇を続けるか、あるいは横ばいになる程度でとどまる業種が多いなど両者の関係がかなり変化してきている(第65図、産業別には付属統計表第94表参照)。

第65図 不況期における鋳工業生産指数と卸売物価の関係

第65図 不況期における鉱工業生産指数と卸売物価の関係



資料出所 通産省「通産統計」日本銀行「卸売物価」

(注) 1) 産業別には付属統計表第94表参照

2) 生産指数は鉱工業生産指数である。

〔3238〕これは、先に賃金と物価の相互関連のところでは指摘したように、今回の不況下では賃金コストなどのコスト圧力が強くて、価格を下げにくくなっていたことによる面があると同時に、40年代後半に入ってから資金面などで企業が生産調整を行いやすい条件が出てきており、生産調整によって製品市場の需給変化に対応しようとしたことも影響しているように思われる。経済企画庁の調査(「転換期における企業行動に関する調査」)によると、今回の引締め政策の下で、生産調整は約8割の企業で行われたが、なかには在庫率が今回の最低の水準にあった48年10～12月期にすでに調整を始めている企業もあり(2.9%)、49年1～3月期には1割弱の企業が生産調整に入っている。規模別にみると、規模の大きいところほど早く生産調整を始める傾向があり、49年1～3月期には、すでに実施企業の割合が1割をこえ、7～9月期には5割近くに達し、年末頃には8割をこえている(付属統計表第95表参照)。

〔3239〕一方、卸売物価は生産調整が進行する段階においても上昇を続け、生産の減少と物価の上昇が併行して現れる結果となった。もっとも物価の動きは規模によって違いがあり、中小企業性製品の価格はすでに49年3月頃から下落に転じ、大企業性製品の価格は49年中は上昇し続けていた。この規模別物価指数の動きには、例えば中小企業性製品の価格動向には繊維、木材の値動きが強く現れているとか、また、大企業性製品には、鉄鋼、化学などの値動きが特に強く反映されているなどの面もある。しかし概してみると、大企業部門においては、鉄鋼、化学に代表されているように、輸出の好調などによって49年の年末頃までは需給関係は相対的に堅調であったのに対し中小企業部門においては需給バランスが早くからゆるんでおり、これが規模別の物価動向の違いをもたらしたとみられる。こうした製品市場の動向と物価動向の下で大企業中心に生産調整が進行していたことは、企業が従来よりも早くから生産調整に乗り出していたことを示すものとみることができよう。

在庫率と鉱工業生産の変化の現れ方にも今回はこれまでと違った大きな変化がみられ、生産の減少が以前より早く現れる傾向が顕著になっている(〔2147〕参照)。

〔3240〕こうした生産調整を実施しうる条件が後述するように、大企業部門中心に資金面、コスト面などでかなり整っていたとみられる。例えば製品市場の需給バランスが崩れ始めたときに増加する在庫を抱えて価格の下落を防ぐための資金的余裕は以前の不況期に比べて大きくなっていたし、減価償却費など資本コスト負担が低下していたことなども操業度を思い切って落すことを可能にしたと考えられる。こうした条件が背景となり、その上に49年年末頃には生産者製品在庫率が戦後最高の水準になったことなどもあつて、今回の生産調整は広範化し、大規模化したとみられ、稼働率指数(45年平均=100)の低下も大きく、前回の不況のボトムは47年4～6月期の93.7であったが、今回は49年10～12月期には83.6にまで低下し、ピークからの落込み幅も18.2ポイントと、40年不況の7.6ポイント、46年不況の9.2ポイントを大きく上回った。

〔3241〕このように企業内部に生産調整をやりやすくする条件が整い、実際に不況期になって企業が生産調整を行うことになると、一方で設備面で遊休設備が出てくると同時に、雇用面でも余剰が生ずることになる。

今回の景気引締め下で雇用調整が大規模化し、広範化し、多様化したことには、こうした事情が影響していたと考えられ、従来の不況期に比べて雇用調整が景気感応的になってきているのもこうした変化の現れであるといえよう。

〔3242〕 大企業性製品価格は、今回の物価高騰までは、わが国の物価を安定させる上で大きな役割を果たしてきた。

今後は、40年代前半までのように低廉な輸入原材料を利用することは困難となるなど事情はかなり変わると考えられ、大企業性製品価格の安定を支えてきた条件は大きく変わらざるをえない。

〔3243〕 こうした事情の変化は認められるものの、しかし今後長期的にわが国の物価の安定を確保するためには大企業性製品価格に期待するところが極めて大きいことも否定できない。その意味で、競争環境の整備と相まって従来にもまして大企業経営者の自覚と積極的努力が要請されるところである。

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(3) 急騰した分配率と賃金・所得波及の問題点

1) 物価高騰下の分配率変化と特徴

〔3301〕 昭和47年から上昇し始めた物価は、48年暮から49年年初にかけて一段と高騰した。この物価急騰は、国民経済全体に大きな影響を与えたが、労働分配率もその影響で、48年から49年にかけて、低下から上昇へと大きな変動を示した。

以下では、48年、49年の労働分配率の変化の実態とその要因を分析することとする。

〔3302〕 製造業主要企業の48年度上期の分配率は、資本コスト比率の低下傾向が続いている上に、春闘賃上げ率が20.1%(民間大手企業平均)と大幅であったにもかかわらず、前年同期の45.8%を2ポイント近く下回る43.9%となり大幅な低下を示した(第66図)。

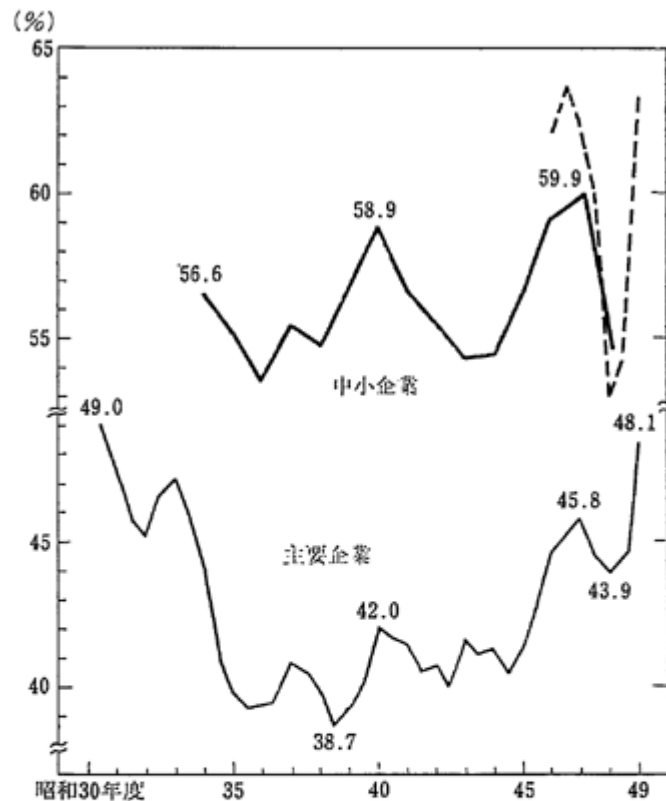
これには2つの要因が影響している。その1つは、物的労働生産性の大幅な上昇である。製造業の生産性は、48年には20.1%とこれまでになく大幅な上昇を示し、春闘賃上げや所定外給与の増加などによって上昇した賃金(23.6%)は、この生産性の上昇によってほとんど吸収され、賃金コストは3.0%の上昇にとどまった。

〔3303〕 第2の要因は、物価上昇による企業収益の大幅な伸びである。30年以降安定した推移をたどっていた卸売物価は、47年夏頃から上昇率が大きくなり、48年年末には1ヵ月で7%をこえる上昇を示すほどになった。この物価急騰を反映して製造業主要企業の売上高は、47年度下期に前期比で10.3%増、48年度上期に12.6%増と大幅に増加した。しかも、この売上高の伸びが材料費などのコストの増加を上回ったため、付加価値額の増加は、さらに大きく、47年度下期には前期比12.2%増、48年度上期には21.1%増となった。

〔3304〕 48年度上期の人件費総額は、この付加価値額の増加に比べて前期比16.7%増、減価償却費も4.7%増、金融費用も6.0%増といずれも低い伸びにとどまり、増加した付加価値の増加の大部分は、純利益に向けられ、純利益は、48年度上期には47年度下期の41.6%増に続き、40.6%増とかつてない大幅な伸びを示した(付属統計表第99表-2参照)。

第66図 労働分配率の推移

第66図 労働分配率の推移（製造業）



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」，
「企業規模別経営分析」，大蔵省「法人企業
統計季報」

(注) 点線は「法人企業統計季報」による資本金
1,000万円以上 5,000 万円未満の企業の労働分
配率。ここで労働分配率は次により推計。
分配率＝人件費÷粗付加価値額
粗付加価値額＝人件費＋純利益＋金融費用
＋減価償却費
この定義では粗付加価値額に租税公課およ
び賃貸料を含まないため，分配率が高目にで
ている。

このように、48年度上期の労働分配率の低下には、原材料やその他のコスト、以上に製品価格が引き上げられ、それによって企業収益が大幅に増大したことが大きな影響を与えた。

〔3305〕 こうした動きは、製造業の大企業部門に限らず、中小企業や非製造業部門についても広くみられた。

例えば、製造業の中小企業(50～299人)についてみると、48年には純利益が前年に比べ112.1%増と2倍以上になっており、売上高利益率は5.92%と30年以降の最高の水準となり、(付属統計表第99表-3参照)。その影響で労働分配率は54.8%と、かつてない大幅な落込みを示した。

〔3306〕 このようにほぼ全産業、全規模にわたってみられた労働分配率の大幅な低下は、49年度上期に一転して急上昇し、製造業主要企業の労働分配率は前年同期を4.2ポイント上回る48.1%となり、30年代初期の水準にまで高まった(第66図)。

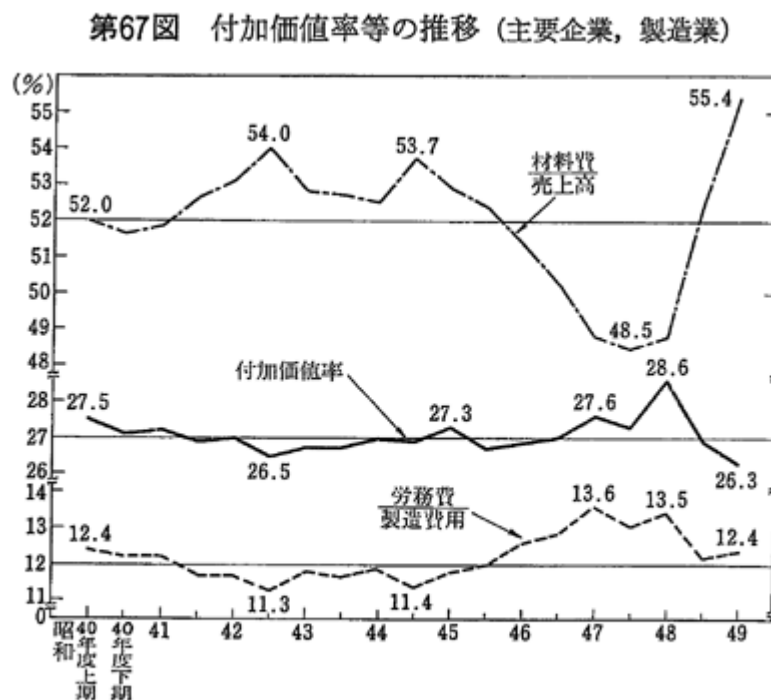
これには、49年春闘の賃上げ率が主要大手企業の平均で32.9%と48年を上回る大幅なものとなり、さらに夏季賞与が前年に比べ40%をこえる記録的な上昇を示すなど、賃金上昇が大きかったことが背景となっている。

しかし、この賃金上昇は分配率を30年代初期の水準まで高めた直接の要因ではない。第67図にみられるように、48年度から49年度上期にかけて労務費比率はむしろ低下している。

それにもかかわらず49年度上期に分配率が急上昇したのは、付加価値額の伸びが相対的に小さかったためである。

〔3307〕 このように48年から49年にかけての激しい労働分配率の変化をもたらした要因は、次のように整理される。第1に、40年以降26～27%で安定した推移をたどっていた付加価値率が48年度上期に物価高騰による影響で28.6%と異常に高くなり、49年度上期にはそれが低下したことである。第2に、付加価値率の変化が大きかったのは、47～48年にはコスト上昇以上に製品価格が上昇し、売上高に対する原材料費の割合が過去は第67図のように52～54%で安定していたのが48%にまで大幅に低下したことによって、48年の付加価値率の大幅上昇がもたらされ、逆に49年には在庫が急増し、売上高原材料費比率が高まったことによってもたらされたものである。第3に、賃金が48年、49年と引き続いて諸物価と併行して大幅に上昇したことである。製造費用の中に占める労務費の割合は47年、48年にはやや高くなっているが、49年にはほぼそれ以前の水準に戻っており、その間の付加価値率の変動が分配率を変化させる結果となっている。

第67図 付加価値率等の推移



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

〔3308〕 ところで49年度上期の製造業主要企業の労働分配率が30年代初期と同水準にまで高まっている背景には、減価償却費や金融費用などの資本コストの粗付加価値に占める割合が40年代初期には37%にも達していたのが、最近では29%程度と、30年代中頃の水準に低下しているという事情がある(付属統計表第98表-2参照)。

資本コストは、30年代以降の経済の高度成長期には、設備投資のテンポが急速であったこと、そのための資金を外部からの借入金に依存したことなどにより急増した。この結果、30年代初期には付加価値に占める資本コストの割合は23.8%(31年度下期)にすぎなかったものが、40年代初期には37.2%(40年度下期)にまで上昇した。これが、40年代後半に入ると設備投資の加速的増加傾向がとまり、それとともに資本コストの増加テンポにも鈍化傾向がみられるようになった。すなわち製造業主要企業の減価償却費は、46年度下期、47年度上期には不況の影響もあって前期比2.5%増、3.3%増と低い伸びにとどまった。景気回復後の48年度上期にも4.6%増、下期7.2%増と、30年代から40年代前半の好況期の10～20%という上昇に比べ増加テンポが著しく小さくなった。また、金融費用も40年代後半以降伸びが鈍化し、47年度までは増加率が小さくなっていた(付属統計表第99表-2参照)。

〔3309〕 金融費用の伸びの鈍化は、設備投資の増加速度が低下すると同時に企業の内部蓄積が進み、外部からの借入金に依存する程度が少なくなったことによって、もたらされている。

民間企業の設備投資の動向を「民間企業粗資本ストックの推計」(経済企画庁)によってみると、第2次産業における粗資本ストック(進捗ベース)は35～40年には年率14.7%,40～45年には13.9%で増加していたのが、45～48年には11.3%に低下している。

こうした設備投資の増加テンポの鈍化に伴って最近では、製造業主要企業の資金需給の状況をみると、かつては設備投資額が自己資金調達額を上回っていたのが、47年度、48年度には逆に自己資金調達額の方が大きくなっている。また、総資金調達額の内訳を自己資金と他人資金に分けてみると、46年度下期、47年度上期には、初めて自己資金が他人資金を上回った(第68図)。

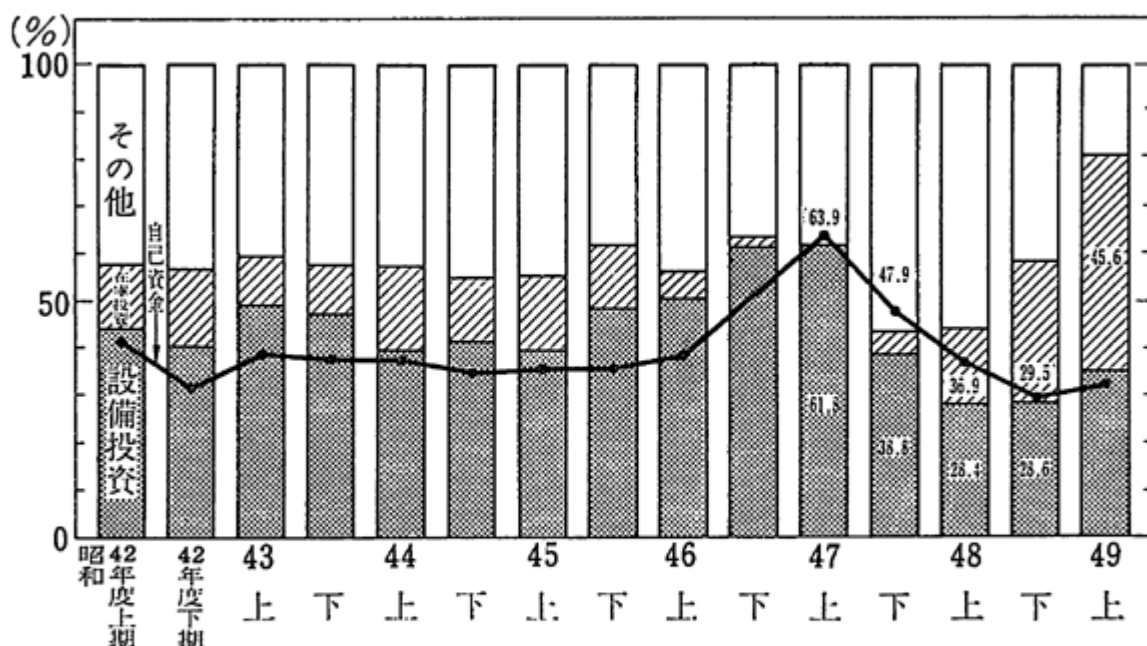
〔3310〕 設備投資の増加テンポが鈍化し、それに伴って資本コストがこれまでほどには増加しなくなる傾向は、今後、わが国の経済が高度成長から控え目な経済成長へ移行するにつれて一層はっきりしてくることが予想され、今後の労働分配率にも大きな影響を与えることが予想される。

〔3311〕 もっともここ1～2年のように物価が急騰するような場合には、事態はかなり変わってくる。

つまり、減価償却費は設備や機械を取得した価格に基づいて行われる原則となっているため、物価高騰期には次に同種の設備、機械を入手するだけの十分な償却が行われにくいという問題が生じるのである。

第68図 資金需給状況の推移

第68図 資金需給状況の推移 (主要企業、製造業)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

(注) 1) () 内の数値は自己資金の構成比である。

2) 47年度上期の在庫投資は、 $\Delta 2.4\%$ である。

取得価格で償却する場合と、時価で償却する場合とでどの程度減価償却費に差が生じるかを試算してみると次のようになる。

製造業主要企業の現在の償却資産(土地、建設仮勘定は除く)が昭和45年に取得されたものと仮定して、その

後の物価上昇分を評価して減価償却を行う(償却率一定とする)と、49年度上期においては、粗付加価値に占める減価償却費の割合は、19.9%と現に償却されている分(13.0%)より6.9ポイントも高くなる計算になる。

48～49年にみられたような物価の高騰が続けば、土地の再評価とあわせて資産再評価の問題が生じ、分配面で新たな問題が生ずることになるだろう。

〔3312〕 物価上昇の影響は、金利負担の面でも問題を生じさせる可能性がある。

前述のように40年代後半に入ってから企業内の内部留保が進み、自己資金調達力が高まってきており、借入金に依存する程度が少なくなってきた。それにもかかわらず、48年度下期、49年度上期には製造業主要企業の金融費用は、32年度下期以降初めて前期比20%をこえる大幅な増加となった。

これは、1つには、金利水準が高くなったことによってもたらされている。48年に5回にわたって公定歩合が引き上げられたことを反映して企業の負担する有利子負債に対する金融費用の割合も著しく高くなり、49年度上期には製造業平均で10.4%にものぼった。

今回の公定歩合の引上げは、激しい物価高騰の中で行われたため、企業の金利負担を特に大幅に高めたが、一般に物価が上昇する場合には金融引締め政策により金利水準は高く保たれ、それが金利負担を高める傾向がある。

〔3313〕 そのほか、今回の物価高騰下で企業の金利負担を高めたものとして、総需要抑制策の下で企業が従来以上に在庫を抱える傾向が強くなり、その在庫手当のための資金需要が急増したことがある。

49年度上期の企業の資金需要の内訳をみると第68図のように、製品ならびに原材料在庫投資のための資金が半期で40.5%も増加し、それまでせいぜい15%しか占めていなかった在庫投資のための資金が一気に45.6%にのぼっている。

しかも注目されることは、このように膨大な在庫手当資金を用意しながら、資金調達面では借入金の割合がそれほど高くなっていないことである。49年度上期の借入金の割合は、長期、短期あわせて総調達額の39.3%であるが、これは、46年度上期の48.9%より少なく、40年以降の平均でみても特に高いものではない。このことは、膨大な在庫資金手当も企業の自己資金調達力が強まっていることが背景にあつて、初めて可能となったものであることを示しているといえよう。

〔3314〕 また、激しい物価上昇が前述のように償却不足をもたらし、新たに設備を購入するにあたって、減価償却費として企業の内部に蓄積された額では不足し、外部からの借入金に依存せざるを得なくなる場合にはその面から金融費用の増加がもたらされることになる。

以上のように、激しい物価の上昇は、資本コスト負担を高める性格をもっているだけに、物価の安定は労働分配率の改善のためにも重要であるといえよう。

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(3) 急騰した分配率と賃金・所得波及の問題点

2) 分配率をめぐる問題点

〔3315〕 48年から49年にかけての分配率の変化は、上記のようにインフレの影響をいろいろの面で強く受けており、その変化は、今後の賃金・物価問題、分配率の問題についていくつかの問題を提起していると思われる。

その第1は、物価上昇の影響を強く受けて上昇した賃金が、分配率の水準を高め、価格を下げにくくしていることである。

49年春闘における大幅賃上げは、物価上昇による実質賃金の低下を補うと同時に、企業利潤の増大との均衡を図るという2つの側面をもっていた。ところがその後景気が急速に落ち込み、労働生産性は前年水準を大きく下回り、企業利潤も大幅に減少したが、賃金は49年度中を通じて高い上昇を続け、生産性と賃金の上昇率の開きが大きくなり(第57図参照)、分配率の上昇をもたらした。総需要抑制が強化され、製品の需給関係が著しくゆるんだのにもかかわらず、卸売物価が高い水準を続けたのは、上述したように企業の在庫手当資金が潤沢であったことのほか、分配率の水準が著しく高くなり、企業にとって賃金コスト負担が大きくなっていったことが価格の低下を困難にしていた面もあった。

このことは、経済成長率が鈍化する中で、賃金が急上昇を続けるときは、分配率の急速な上昇が起るばかりでなく、価格の下方硬直性を強めると同時に、価格の上昇にもつながるおそれがあることを示しているといえよう。

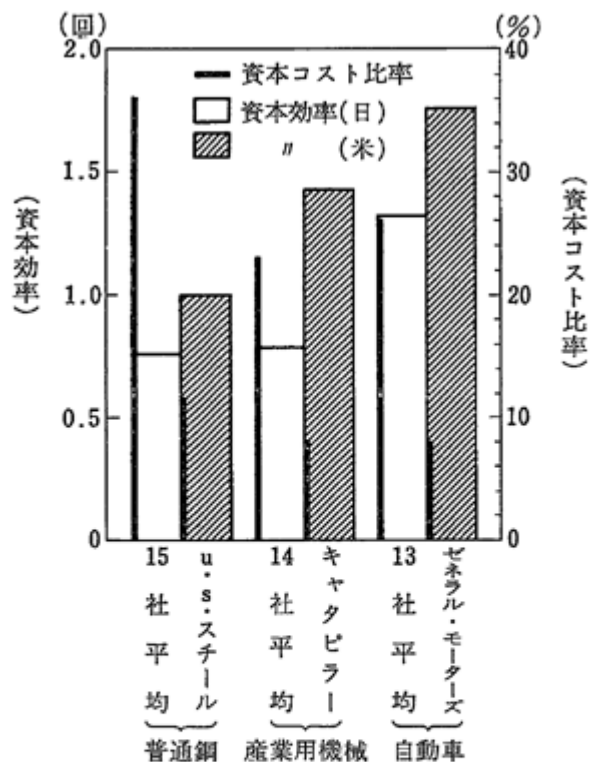
〔3316〕 第2は、資本コストに関連する問題である。付加価値中に占める資本コスト、の割合は、上述したように長期的に低下する傾向があり、経済が控え目な成長に転換していくにつれて、その傾向はさらに促進されると考えられる。

しかし、激しい物価上昇が続く場合には、こうした資本コストの動き方にも変化が生じる可能性が強い。償却不足の問題を回避するために資産再評価を行えば減価償却費負担が高まるし、新たに設備投資のための借入金を増大させれば金融費用負担が増大する。

〔3317〕 経済の高度成長下で資本コスト負担が増大し、欧米諸国に比べて分配率の水準が相対的に低くなっていたのは、日本経済の成長を促進するためにやむをえない面もあった。しかし、ようやくその資本コスト負担が低下する過程にさしかかっているときに、こうした新たな資本コスト負担の増大が生じることは、分配の公平を確保する上で、大きな問題である。このため、過去の蓄積をいかし、分配率をできる限り欧米諸国の水準に近づけるためにも物価の安定が急務であるといえよう。

第69図 資本効率と資本コスト比率の日米比較

第69図 資本効率と資本コスト比率の
日米比較 (1973年)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」
Moody's Industrial Manual

- (注) 1) 資本効率は総資本回転率 (= 売上高 ÷ 総資本)
 2) 資本コスト比率 = (金融費用 + 減価償却費) ÷ 粗付加価値額
 3) 日本は48年度上期, アメリカは1973年。ただしゼネラル・モーターズの資本コスト比率は1971年

その場合、企業の借入依存度の低下を図るためには、資本市場の整備や昨年の「労働白書」で指摘したような金融機関の企業中心の貸付け態度を改めていくことも必要であろう。

さらに、国際比較の観点からみた場合、わが国の企業の資本効率(売上高 ÷ 総資本)が低く、これが資本コスト負担を大きくしている面もあり、今後こうした側面についても改善を図っていくことが必要となろう(第69図)。

〔3318〕 第3は、中小企業の分配率の問題である。中小企業の労働分配率は、30年代から40年代前半の高度成長の中で大企業との差が拡大した。最近では、まだ大企業の分配率よりもかなり高いが、大企業の分配率に上昇傾向がみられるため、その差はやや縮小してきている(第66図)。今後わが国の分配率がしだいに上昇し、欧米諸国の水準に接近していく場合、この中小企業の分配率が大企業と比べてどのようになるかが大きな問題となる。

昨年の白書で検討したとおり、中小企業の設備投資は30年代後半、40年代前半には大企業を上回るテンポで進んできた。これに伴って中小企業における減価償却費や金融費用は、30年代後半以降大企業を上回る伸びを示した。こうした資本コストの上昇を中小企業は製品価格の上昇などによる付加価値率の引上げによって吸収し、大企業なみの賃上げも可能としてきた。30年代初期以降主要企業の付加価値率は、ほとんど横ばいであるのに対し、中小企業では32年度の17.8%から48年度の27.2%へと約10ポイント、上昇してきている。

〔3319〕 これには中小企業にとっての原材料価格である大企業性製品価格が安定していたことの影響が大きい。したがって今後海外の資源価格の高騰などにより大企業性製品の価格の安定が困難となり、中小

企業にとってこれまでのような安い原材料を確保することが困難となってくる一方で、製品価格の引き上げも難しくなると予想されるだけに、中小企業の分配率の問題が難しくなることが予想される。

中小企業製品の価格を安定させつつ資本コストの増大を吸収し、分配率の上昇傾向に適応していくためには、これまでもまして中小企業の合理化、生産性の向上が強く要請されることになる。

〔3320〕 第4は、雇用問題に関連する問題である。労働分配率は、以前は好況期に低下し、不況期に上昇するという変動を繰り返していた。例えば30年代前半の分配率の大幅な低下は、33年～36年の岩戸景気の中で生じており、37年、40年、46年の景気停滞期には分配率は上昇している(第66図参照)。

これは、企業利潤が、景気変動に伴って大幅に増減するのに対し、人件費は、雇用量自体が景気の変動に伴ってあまり変化しない上に、1人当たり賃金水準もそれほど変化しないことの結果、もたらされているものである。

〔3321〕 このような景気動向と分配率の関係は、40年代後半に入って変化するきざしくみえ始めている。不況期には以前よりも大幅に分配率が上昇し、好況期には以前ほど大きく低下しないか、または、上昇するといった傾向がみられる。例えば、45年度には好況下でも分配率は上昇したし、景気回復期に当たる47年度上期にも分配率は上昇している。

このように分配率が好況下でもあまり低下しないか、あるいは上昇するようになり水準が高まってくるにつれて、不況期に分配率を高めて人件費負担を吸収することがしだいに困難になつてくる。

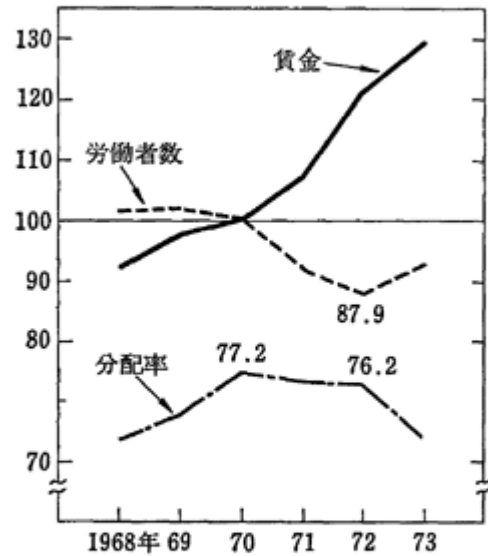
〔3322〕 アメリカなど欧米諸国においては、こうした不況期の人件費負担の軽減を図るため、人員を削減する措置がとられていることがある。

U.Sスチールを例にとると、1970年から71年にかけての不況期に、分配率が68年、69年の好況期よりも高くなった。しかし、71年には70年に比べ、1万8千人、8.4%の人員を削減することにより、賃金は上昇したにもかかわらず、人件費は2.6%減となり、分配率も70年の77.2%から76.6%へと低下した。この1万8千人の人員削減がなかった場合には人件費は実際より1億7千万ドル多くなり、分配率も82.5%へと上昇したところであった(第70図)。

今後わが国においても分配率の水準が高くなるにつれて、不況期における人件費負担を分配率の上昇によって吸収する余地が少なくなる可能性が強まり、雇用面での調整がしだいに強まることが予想される。

第70図 U.Sスチールの賃金、労働者数および分配率の変化

第70図 U. S スチールの賃金、労働者数および分配率の変化
(賃金、労働者数、1970年=100)



資料出所 Moody's Industrial Manual
(注) 1) 賃金は1人当たり週平均実収賃金
2) 1970～71年が不況期

Ⅱ 長期的にみた労働経済の構造変化—控え目な経済成長の下における労働経済の課題—

2 物価高騰と不況下における賃金・物価問題

(3) 急騰した分配率と賃金・所得波及の問題点

3) 賃金・所得波及と物価問題

〔3323〕 労働と資本との間の分配問題とともに、賃金相互間ないし賃金とその他の所得との関係も物価問題と深いかわりあいをもっている。賃金、その他の所得の動向を長期的にみると、30年代以降の経済の高度成長の過程で賃金やその他の所得の水準は大幅な改善をとげると同時に、賃金は産業別、規模別などにほぼ同じように上昇し、個人業主所得は賃金と歩調をあわせて上昇するという関係がみられた。

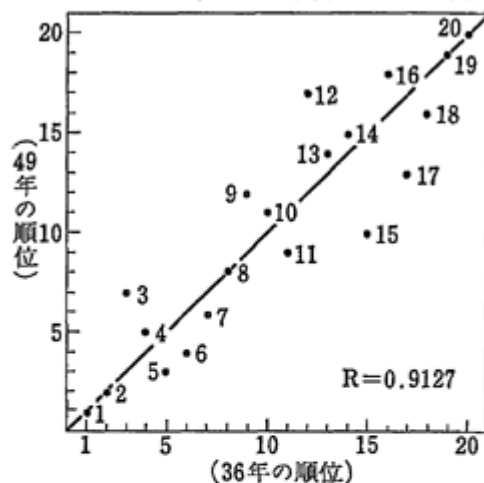
〔3324〕 30年以降、産業別の賃金はほぼ同じように上昇してきており、産業間の賃金序列は変わらず、しかも格差は縮小してきている(付属統計表第100表-1参照)。労働者構成が賃金水準に与える影響を除くために、規模1,000人以上の企業における30～34歳の高卒男子労働者の賃金をとって長期的な変化を産業別に比較してみても、景気動向の影響を受けやすい不動産業や、特に労働力不足の激しかった建設業を除くと産業間の賃金水準の相対的序列にはほとんど変化がみられない(付属統計表第100表-2参照)。

〔3325〕 このように賃金が産業間でそろって上昇するという特徴は、製造業内部の業種間でもみられる。35～49年の間の賃金上昇率をみると、どの業種でも年率12～17%程度となっており、格差は縮小しているが、序列は変わっていない。例えば石油、石炭、鉄鋼の賃金は常に1位、2位を保っているし、逆に繊維、衣服は19位、20位と低位にある。このほかの業種も含めて、業種間相互の賃金水準の高低の順位の変動をみるため、各業種ごとの36年の順位と49年の順位の相関をみると相関係数は0.9127と極めて高く、業種間の賃金序列がほとんど変化していないことがはっきりととらえられる(第71図)。

第71図 製造業業種間賃金水準の順位の変化

第71図 製造業業種間賃金水準の
順位の変化

(36～49年現金給与総額)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

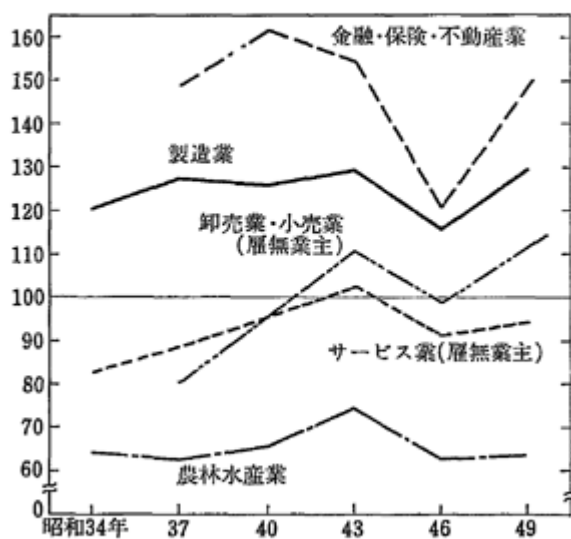
- (注)
- | | |
|-----------|----------|
| 1. 石油・石炭 | 11. 金属製品 |
| 2. 鉄鋼 | 12. 皮革 |
| 3. 輸送用機器 | 13. 電気機器 |
| 4. 非鉄金属 | 14. 食料品 |
| 5. 化学 | 15. ゴム |
| 6. 出版・印刷 | 16. 家具 |
| 7. 一般機械 | 17. その他 |
| 8. パルプ・紙 | 18. 木材 |
| 9. 精密機器 | 19. 繊維 |
| 10. 窯業・土石 | 20. 衣服 |
- Rは相関係数

第72図 産業別自営業主所得の推移

第72図 産業別自営業主所得の推移

(男のうち仕事が必要なもの)

(製造業雇用者所得=100)



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

〔3326〕 同じような相互関係は、賃金内部だけでなく、賃金と個人業主所得との間、または個人業主所得相互の間でも認められる。

「就業構造基本調査」によって製造業の賃金と自営業主所得とを比較してみると、賃金と業主所得は、ほぼ同テンポで上昇してきており、相互の所得水準の関係には、大きな変化がみられない(第72図)。

〔3327〕 このような自営業主所得相互間の関係は、税務統計からも同様にみられる。

すなわち「申告所得の実態」(国税庁)によって産業別の自営業主所得の動きをみると、小売業主の所得水準が相対的に上昇する傾向があるほかは、全体としてみると相互の序列は、30年代以降ほとんど変化がみられない(付属統計表第101表参照)。

〔3328〕 以上のように賃金や個人業主所得は、相互に一定の序列をもち、しかも格差の縮小を伴いながら上昇してきているが、一方で生産性上昇率は産業間、業種間で異なっている。

例えば、製造業と卸売業、小売業の35～45年の賃金上昇率は、それぞれ11.6%、11.4%とほぼ同じであったが、生産性上昇率は、それぞれ、10.3%、4.7%と差が大きく格差も拡大している(第73図)。

製造業の業種別にみても、生産性上昇率は業種間でかなり異なっており、35～48年の間の年平均生産性上昇率は石油、石炭製品、鉄鋼、金属製品、機械、化学などでは12～14%であるのに対し、食料品・たばこや木材、木製品では5%以下となっており、格差が拡大している(付属統計表第102表参照)。

〔3329〕 また、小売業の内部でみても需要の伸びが大きく店舗の大型化、近代化が比較的進んだ電気機械器具や家具小売業では生産性(従業者1人当たり実質販売額)の伸びは大きく、逆に需要の伸びが、相対的に低い米麦小売業や生鮮魚介小売業、野菜小売業では、生産性の伸びが低くなっている。

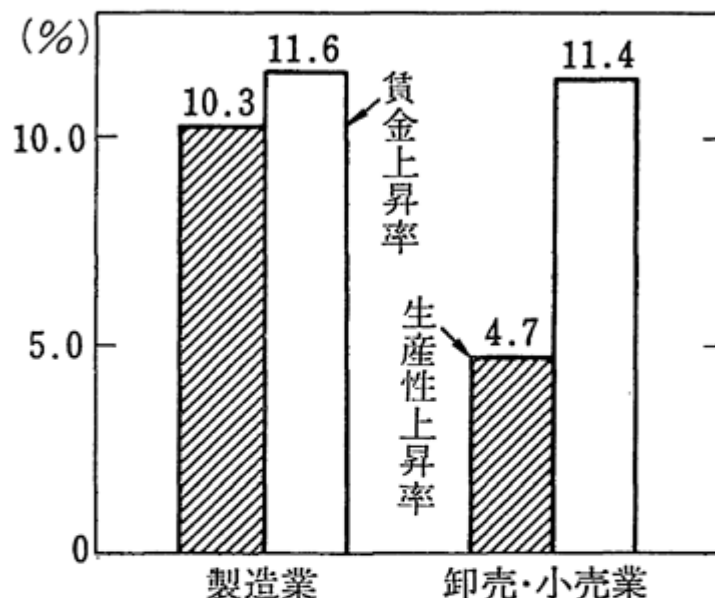
〔3330〕 このように、賃金や業主所得が生産性上昇率の相違にもかかわらず、産業間、業種間でそろって上昇してきたのは、次のような要因によると考えられる。

第1の要因は、労働力需給のひっ迫である。経済の高度成長に伴い、30年代から40年代にかけて労働市場における需給関係は、まず若年層からひっ迫し、学卒以外の求人倍率も昭和42年には1をこえ、求職者数より求人数の方が多くなってきた。このため、生産性上昇率の低い産業や中小企業においても大企業なみの賃上げを行わなくては求人を確保することができなくなり、結果的に上記のように産業間、規模間で賃金が同テンポで上昇してきたのである。

第73図 製造業と卸売業・小売業の生産性上昇率と賃金上昇率

第73図 製造業と卸売業・小売業の生産性上昇率と賃金上昇率

(昭和35～45年平均)



資料出所 日本生産性本部「生産性統計」、通産省「商業統計表」、労働省「毎月勤労統計」

- (注) 1) 卸売業・小売業の生産性

$$= \left\{ \left(\frac{\text{卸売業の年間の販売額}}{\text{価指数}} \right) + \left(\frac{\text{小売業の年間の消費者物価}}{\text{価指数}} \right) \right\} \div \text{雇用指数}$$

 2) 賃金は定期給与

〔3331〕 第2の要因は、春闘方式の定着である。昭和30年代の初めから始まった春闘方式は、しだいにその規模が拡大し、50年には、978万人、組織労働者の77.9%が春に賃金交渉を行うに至っている。

これに伴って賃上げについても相場意識が強まり賃上げ額の単産間、企業間の分散も小さくなってきている。労働省労政局の大手155社を対象とする春闘賃上げに関する調査によると、30年代後半には四分位分散係数は0.2～0.3であったものが、40年代前半には0.1～0.15となり、48年には0.08と縮小してきている。

〔3332〕 第3の要因は、公共部門の労働者の賃金が民間労働者の賃金と均衡を図って決定されることや政府が関与する価格料金の決定に当たり、民間労働者の賃金の動向が参考とされ、それによって所得の改善が図られる方式があることである。

例えば公務員給与については、「生計費、民間における賃金その他」の事情を考慮して定められるべきことが国家公務員法(第64条)に規定されており、地方公務員の給与についても、「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」(地方公務員法第24条)とされている。

国家公務員・地方公務員以外の公共部門の労働者の賃金も同じように他の条件と同時に民間給与の動向をも反映して決められる。

このような公共部門の賃金や価格料金の決定方式によって賃金や個人業主所得の相互波及が生じている面もある。

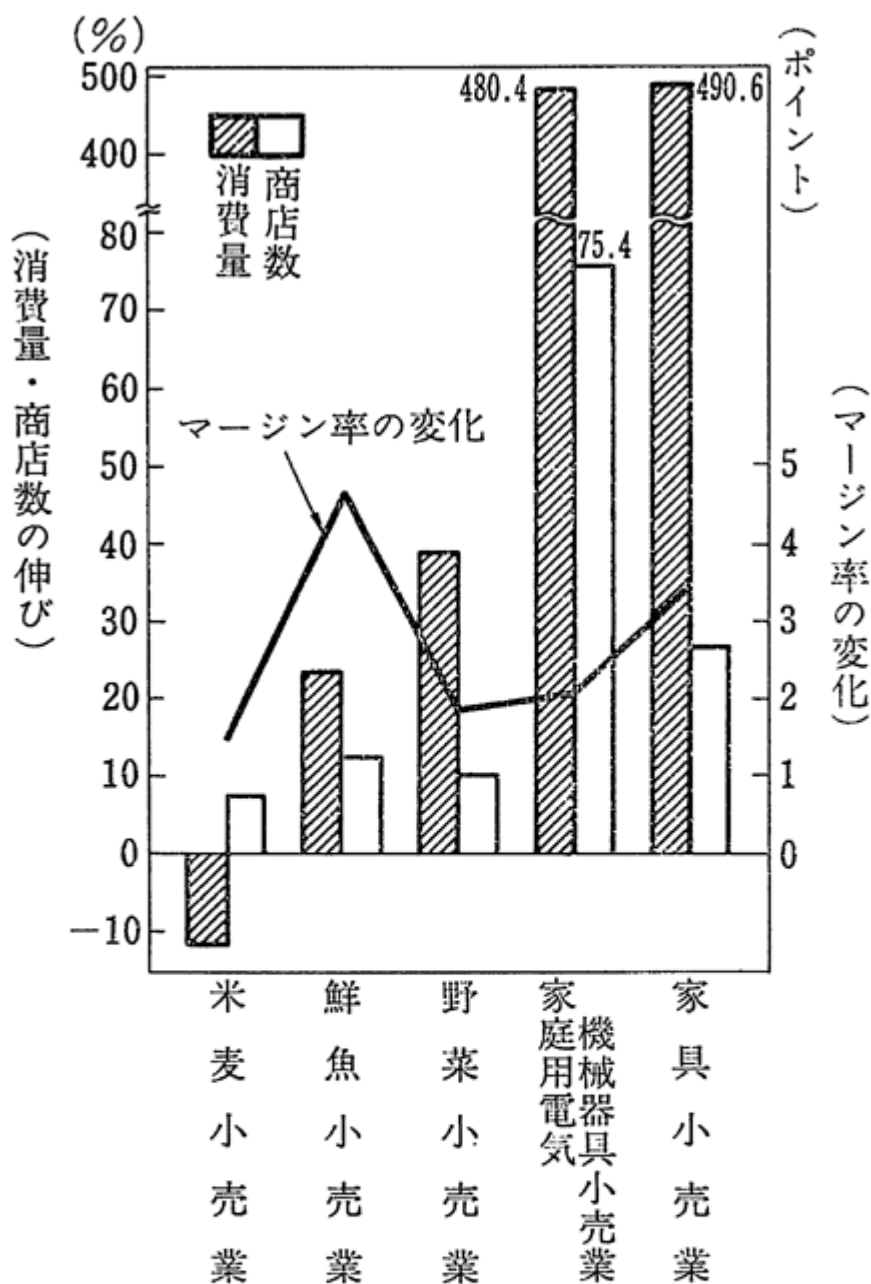
〔3333〕 以上のように生産性上昇率に業種間などで差があり、格差が拡大する傾向があったにもかかわらず、賃金や個人業主所得が相互に影響しあって同じように上昇してきたことは、生産性上昇の遅れる部門の賃金・所得の引上げが価格に転嫁されて進められてきたことと関連している。そして価格引上げによって賃金・所得水準の向上が進められてきた結果、物価上昇が相対的に大きくなると同時に、生産性向上があまり進まない企業が温存されるという問題なども生じた。

〔3334〕 その典型が流通部門である。小売業の生産性を業種別にみると、消費財の中でも需要の伸びが大きかった耐久消費財小売業などでは比較的近代化、合理化が進み生産性の伸びも大きかったが、食料品小売業などでは、需要の伸びが小さかったにもかかわらず少量、毎日買い、最寄店買いなどの消費者行動によって店舗の数が減少せず生産性の伸びが低くなっている。

「家計調査-20年の品目別消費系列」によって世帯当たりの実質消費額をとり、「国勢調査」によって東京都の普通世帯数をとって、東京都の全世帯の実質消費額をみると、35～45年の間に米麦は11.8%の減少、生鮮魚介は23.4%増、野菜は39.0%増となっている。

第74図 消費量、商店数およびマージン率の変化

第74図 消費量，商店数およびマージン率の変化（昭和35～45年）



資料出所 商店数は通産省「商業統計表」，消費量は総理府統計局「家計調査—20年の品目別消費系列」および同「国勢調査」，マージン率は中小企業庁「中小企業の経営指標」

- (注) 1) 消費量＝世帯当たり実質消費額×世帯数
 2) マージン率は中小企業のもので45～47年平均と35～37年平均との差

この間に商店数は米麦小売業が7.7%増、生鮮魚介小売業が12.3%増、野菜小売業が10.1%増となっており、1

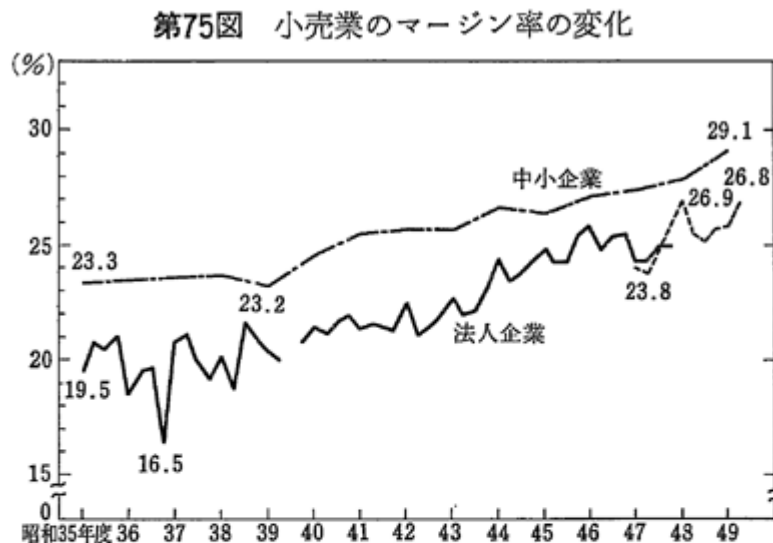
店当たりの商品取扱い量はほとんど増加していないことがわかる。

また、これらの小売業は、家族従業者とその他多くても数人の雇用者がいるにすぎず、その零細性と業態から従業者数を減らすことも無理であり、結局生産性は低水準にとどまらざるを得なかった。

一方、家庭用電気機械器具小売業や家具小売業では、需要が35～45年の間に5倍近くに増大し、商店も大型化が進み、1店当たりの取扱い量や生産性は増大してきている(第74図)。

〔3335〕 以上のように業種別に生産性上昇に大きな格差があるものの、小売業全体としてみると、製造業に比べて生産性上昇率はかなり低い。一方で賃金や個人業主所得は、製造業の賃金上昇にテンポをあわせて上昇し、その結果、マージン率が上がり物価上昇が生じてきた。

第75図 小売業のマージン率の変化



資料出所 中小企業庁「中小企業の経営指標」

大蔵省「法人企業統計」

(注) 1) マージン率 = (売上高 - 商品仕入高) ÷ 売上高

2) 中小企業は資本金1千万円以下。

法人企業は資本金2百万円以上、47年からの点線は1千万円以上。

3) 39年度下期の法人企業のマージン率は、31.5%であるが、特殊要因によっていると考えられるため図から省略してある。

小売業のマージン率は30年代半ば以降上昇し続けており、資本金1,000万円以下の中小企業だけをとってみると、35年度から49年度の間には24%を下回っていたのが30%近くにまで上昇している(第75図)。

このようにマージン率が上昇したこともあって、消費者物価は卸売物価上昇率を上回って上昇した。卸売物価のうちの消費財価格と消費者物価のうちの商品から卸売物価に含まれない生鮮食料品と出版物を除いたものとを比較してみると、35～49年の間に卸売物価は年率3.9%上昇しているのに対し、消費者物価はそれを上回る年率6.6%の上昇となっている。卸売物価と消費者物価に共通に含まれる品目だけを取り出して価格上昇率を比べてみても、同様であり、例えば42～49年の間に卸売物価は年平均6.5%上昇しているのに対し、消費者物価は8.2%上昇している。

〔3336〕 業種別に中小企業のマージン率の推移をみると、1商店当たりの商品取扱い量があまりふえていない食料品小売業などのマージン率はもちろんのこと、家具小売業や電気機械器具小売業でのマージン率も上昇してきている。

例えば鮮魚小売業のマージン率は、30年代後半から40年代後半の間に約4ポイント上昇しており、家具小売業では約5ポイント、電気機械器具小売業では約3ポイント上昇している。このように、業種全体としては比

較的近代化,大型化が進み,生産性上昇率が高い分野でも,中小企業についてみると,マージン率は生産性上昇率の低い業種と同程度上昇している。これは,一方で生産性上昇率の低さをマージン率の上昇によってカバーする傾向があったことを示すと同時に近代化が進み,生産性向上が大きかった部門では高いマージンを得ていたことを示すものといえる。

〔3337〕 流通部門と同じような性格の問題は,その他の第3次産業部門などでかなり広範にあったとみられる。

このように生産性上昇率の低い部門で,生産性上昇率の高い製造業での賃金上昇に追随して賃金が増加し,物価の上昇や低生産性企業の残存などの問題が経済の高度成長下で生じていたのであるが,今後経済の成長率が低くなるにつれて生産性上昇率の低い分野の拡大や,生産性上昇率格差の拡大などが生じるとすれば,賃金・所得の均衡のとれた改善を図るために,低生産性部門の近代化が一層重要になってくるといえる。